

令和7年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（2日目）

1. 令和7年9月16日 午前 9時30分 開議

2. 令和7年9月16日 午後 1時44分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
3番	我	妻	瑛	子	4番	高	森		学
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	平	澤	一	浩	8番	山	崎		誠
10番	片	岡	昭	彦	11番	黒	田	員	米
12番	西	山	宗	弘					

6. 欠席議員

9番 石 井 壽 富

7. 会議録署名議員

1番 日 名 由 香 2番 渡 邊 順 子

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 早川順治 書記 岩崎啓子

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	山本敦志	税務課長	石伊利光
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	大月道広
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	片山和子
農林課長	石坂晃則	建設課長	大月豊
水道課長	檜寄秀徳	教委事務局長	中山仁
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹

10. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

先週来からの突発的な雨によるところによる稻刈りの作業に大変苦慮されてる農家の皆さん方には本当に大変だと思います。体調管理をしながら頑張っていただきたいと思います。

ただいまの出席議員は11名です。9番、石井壽富君が所用のため欠席です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、日名由香君、2番、渡邊順子君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせをします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

8番、山崎誠です。議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただけます。

今回は、大きくは3点、アフタースクール、それからP F A Sの問題とカップリングパートナーでございます。一問一答方式でございますが、答弁の煩雑も考えて、細かく質問書には①②③とか書いておりますけども、その都度、一括してお答えいただいたほうがいいというものについてはそのように申し上げますので、答弁のほうもそのようにいただければありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、まずアフタースクールについてでございます。

今年度、各小学校にアフタースクールが開設されました。放課後に週1回、おおむね15時から16時、様々な体験の場を提供し、子どもの生きる力を育成するとされております。まだスタート間もない時期で、運営は手探りの部分もあると思いますが、子どもたちにとって充実した場となるように、以下、お尋ねをいたします。

まず、アフタースクールの概要についてでございますが、1から5まで書いております。各校の開設日、開設時間、それからクラス編制。

2番目に、各校の参加希望者数、それから児童数との参加割合です。

それから、参加希望者のうち、実質的にどのくらいの児童が参加しているのか、その数と割合をお答えいただければと思います。

それから、活動内容及び講師。事前にプログラムはいただきましたけども、活動内容を改めて説明をお願いしたいと思います。

それから、活動場所についてです。

以上については、1番から5番まで、もう一括してお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、アフタースクールの開設日、時間、クラス編制につきましては、加賀東小学校が金曜日、加賀西小学校が木曜日、加賀南小学校が水曜日に、原則、各学校週1回、決められた曜日に15時から16時の間で実施をしており、低学年と高学年に分かれてそれぞれで活動を実施しております。

次に、各校の参加希望者数、参加割合でございますが、加賀東小学校は全児童の83%に当たる73名、加賀西小学校は全児童の82%に当たる87名、加賀南小学校は全児童の81%に当たる148名の申込みをいただいている状況でございます。

次に、実際に参加した児童数でございますが、1学期に各学校3回のプログラムを実施したところ、加賀東小学校は延べ192名、1回につき平均65名、加賀西小学校は延べ208名、1回につき平均70名、加賀南小学校は延べ316名、1回につき平均

106名の参加がございました。

次に、活動内容及び講師でございますが、活動内容は、スポーツ、物づくり、文化・芸術、国際教育の4つの柱で計画し、プログラムの内容に応じて、全国レベルの方や地域の人材、県内の専門的なインストラクターの派遣など、その内容に応じた適切な講師を確保するようにしております。

最後に、活動場所ですが、主に学校の体育館や多目的スペースなどで、学校とも相談しながら、選定のほうさせていただいております。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

大体分かりました。先ほどの低学年、高学年というのは、1年～3年、4年～6年と理解してよろしいんでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

それから、講師については、後で質問もいたしますが、スポーツ、文化とか地域の人材とか、いろいろ専門的なところも含まれておりますけども、体験の場ということでありますけども、割とそういう専門的なことも含まれているのかどうかということもお尋ねします。

それから、活動場所については、雨の日は当然、屋外じゃ無理ですけども、もうあらかじめ屋外、屋内と分けているのか、それともその日にやる内容によって、もう屋内なら屋内だけというふうになっているのか、1回にやるときにもう場所は分けているのか一括なのか、そこら辺は随時、どのように配分しているのか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

まず、クラスですけれども、低学年は1年から3年まで、高学年は4年から6年生でクラス分けをしております。

それから、講師でございますが、講師は専門的な方ももちろんおられますけれども、町内で公民館とかで講師をされているような方も利用しておりますし、様々な分野の中から

選んでおりますので、専門的な方ばかりではないということでございます。

それから、最後の質問ですが、活動場所につきましては、そのプログラムによって、中であったり外であったりはもちろんしますが、プログラムを一応決めてありますので、それに準じて、中なら中で準備をして、子どもたちを待っているというような状況ですが、こんな内容でよかったです。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

続いて、アフタースクールの目標についてでございます。

これ、体験の場であるということがメインとお聞きしております。通告書に競技や技術と書いておりますが、競技力や技術のスキルアップ、レベルアップを目指す場ではないというふうに聞いておりますけども、そして年間計画も組まれておりますが、この計画は、あくまでここまで子どもたちが到達する、普通、学習だと到達目標がありますが、そういうものではなく、つまりカリキュラムとして、こういうことをやつたらこういうことまで到達するんだということではないと、先ほどもう計画がいろいろ組まれておりますけども、そういうふうに、到達目標を示すものではないというふうに、この計画は理解してよろしいでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

アフタースクールの目的でございますが、参加した児童が、学びの場、得意分野を発見できる気づきの場となるよう、年間計画を定めて実施をしているものでございます。御指摘のとおり、スキルアップを目指す場ではなく、様々な分野の体験の場として設定しているということで、御理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

大体のアフタースクールの趣旨というのが分かりました。

その趣旨に沿うように、講師陣についてでございますが、先ほども少し答えをいただきましたが、専門的なインストラクターのような方とか、それから地域のボランティアの方と、それぞれ配置されているようですが、まず最初にこの講師の選定基準というものはどうなっているのか。

それから、2番目にこの講師について、特に外部講師などの場合は、当然、交通費なども多分かかりますし、そのような場合の謝礼とか、それから交通手段、何か使えば費用弁償など、そういうふうな謝金や委託料、何かスポーツ団体に委託してたら委託料も発生すると思うんですが、そのような経費面はどのような扱いになっているのか。

それから、講師は一クラスに何人ぐらい、これ、参加者によって変わると思うんですけども、平均的に何人ぐらい配置するのか、これもそれぞれ一括してお答えいただければと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

まず、講師の選定の基準でございますが、内容に応じた適切な人材を、町内の公民館や地域での講座や活動を行なっている方や各専門分野の外部講師を依頼させていただいており、またスポーツクラブや県のトップアスリート派遣事業を活用し、県内の競技団体などからもトップアスリートの派遣をしてもらうことを計画しております。

次に、講師の謝金につきましては、公民館などの生涯学習事業でお願いをした際の講師料の額を参考にさせていただきまして、1回1人当たり5,000円を基本としております。ただし、依頼先の団体で規定がある場合は、その規定に基づいてお支払いをさせていただいているところでございます。

最後に、講師配置の適正人数でございますが、講師の人数については、各クラス2名程度を想定しておりますが、プログラムの内容によっては増減する場合もございます。また、併せて補助的なスタッフも必要というふうに考えております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

2番目の謝金のことでございますけども、もちろん地域の生涯学習等々の講師に準じるということでございますが、専門分野の人とか、あるいはトップアスリートなどが来る場合もそのような基準でお支払いしたり、あるいは町外の、遠距離から来れば、そのような交通費等々の費用弁償についてはどのような扱いになるんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

県のトップアスリート派遣事業につきましては、県の事業ですので、県が定めたものをお支払いするか、県がまた負担するかというようなことかと思いますが、ほかの競技団体につきましては、そのおのおので規定などがございまして、旅費を含むこれだけとか、旅費別でこれだけとかというようなものがありますので、それに基づいてお支払いをさせていただいていることということでございます。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

続いて、不参加児童への対応についてでございますが、先ほど最初の質問で、いろいろ参加希望を出している人等々についての人数のお答えございました。不参加児童については、あらかじめもう参加しないというお子さんと、それからその日、都合で参加できないという2つのカテゴリーがあると思うんですけども、この場合、参加希望を出してない児童、もうあらかじめ参加しないという児童は、スクールバスがある一定の時間に出ますけども、その児童は放課後、どのような動きをされているのか、お答えいただきたいと思います。

また、参加希望児童で、当日参加できないとかというような児童はどのような対応になつているのか、これも併せてお答えをいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、お答えいたします。

まず、プログラムに参加しないスクールバスを利用する児童につきましては、放課後児童クラブのほうで支援員の方で見守りを行なっていただいております。

また、当日、体調不良者の対応につきましては、プログラム開始前であれば、保護者の方が迎えに来られる場合がございますが、保護者の迎えがない場合は、児童と相談の上、放課後児童クラブでの見守りやアフタースクールの見学というような対応にしております。プログラム実施中の体調不良者については、定めております緊急時対応マニュアルに基づいて、児童の安全確保に向けた対応を行うようにしております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

あと放課後児童クラブとの関係がスムーズに行っているのかどうかもお尋ねいたします。

最後ですけども、問題点と懸念についてというふうに出しております。参加、今している児童の、これは親御さんですけども、いろいろ聞き取りをしました。その中で幾つか懸念とか問題点を感じることがありますので、その点についてお答えをいただきたいと思います。

また、これ、スタートも間もない段階でございますので、順次改善、改良されることもあると思うんですが、私も大和では長く大和子ども教室、これ、全員参加でやっておりましたけども、そういうことと比較しながらになるんですけども、幾つかの懸念について、対応の方策をお尋ねいたします。これについては5点上げておりますけど、ちょっと見解が違うかも分かりませんので、1つずつお答えをいただきたいと思います。

まず第1に、講師1人に対しというふうに書いておりますけども、先ほどのお答えでは一クラス2名の配置を基準にしているということでしたが、これ、現在やってみて、この人数で講師は大丈夫だというふうにお考えになっているんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

講師1人当たりの児童数でございますが、プログラムの内容に応じて増減するかと思い

ますが、運営スタッフを除いて講師1名につき二、三十人程度を想定はしております。

ただ、先ほども申しましたように、講師だけでは不足しておりますので、補助的なスタッフというのは必要かなというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

先ほどの講師1人、20人、30人というのは、私も最近関わっておりませんが、初期の頃の大和の子ども教室を考えると、やっぱり10人から15人ぐらいがもう限界というか、子ども全体の動きを見るケアとしてはいいのかなと思うんで、講師1人当たりの人数について、ちょっと過重な負担がかかるんではないかと思いますが、その点について、今現在やってみて、20人か30人という現状だそうでございますが、この人数のままで講師の配置としてはよいとお考えでしょうか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

まだ1学期、スポーツ遊びとかプールなどしかしておりませんが、これからいろんなプログラムがありますので、そのプログラムに応じて、ちょっと足りないかな、これで十分かなということはあるかとは思いますが、講師1人当たりについては見る子どもは多いかなと思いますけれども、先ほども言いましたように、補助的なスタッフがついておりますので、そこはその補助的なスタッフで賄えるというふうには思っております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

補助的なスタッフというのは、もうその日にならないと分からないということなのか、どなたが、それはもうあらかじめ補助的なスタッフで1名、2名配置されるのか、そのあたりの対応はどのようになってるんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

現在は、講師の方のほかに教育委員会のスタッフも各クラス2名ずつはついておりますし、また公民館長さんですとか、そういった地域の方にも、今、お願ひをさせていただいて、日に1名、2名ぐらいは来ていただくような状況で、今、実施をしているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

通告書に2番目、書いてありますけど、今の答弁で関連があるので3番目に行きます。先ほども御答弁にあったように、基本的にはスキルアップを目指さない、体験の場、学びの場ということでしたけども、そうすると、これ全てこれから申しあげますが、やっぱり大和の経験から申し上げることが多いんですが、講師との親密度を増すということがとても大切ではないかと思います。大和の場合は、地域の方が、顔見知りの人になっていたので、大変親密になっていくんですけども、教育委員会の方がその補助で入るのは、大体メンバーが決まりますけども、講師の方はずっと替わると思うんですが、講師の方が顔なじみに子どもたちがなるためには、同じ人が入ったほうが、子どもたちにとってはなじみがあつていいのではないかと思うんですが、そのあたりについては、属人的というのは、その人こそその技術に対して、Aさん、Bさん、Cさんじゃなくて、Aさんが入る、Bさんが入るというような、そのような配置についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

1学期に実施しました水泳、また体育遊びにつきましては、3週連続で同じ講師に来ていただいたことで、講師と児童が顔見知りになり、活動がスムーズにできたように感じております。議員おっしゃるとおり、プログラムを通じて互いの親密度が高まり、充足感や満足感も得られる場合もあるかと思いますので、講師の配置等につきましては、今後、考慮してまいりたいというふうに感じております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○ 8番（山崎 誠君）

これについては、できるだけ、子どものスキルアップということが主でなければ、心のケアというのも、子どもに、このアフタースクールはあると思うんです。そういう意味ではやっぱり顔なじみになったり、親密度が増したほうがいいと思われますので、そのあたりについての講師の配置についても御検討を、適切な配置をお願いしたいと思います。

逆に、今度は②に返って、これ、1時間取っておりますけども、実質的には準備とか片づけを考えて45分程度ではないかと思われるんですが、私が聞いたところでは、子どもたちは何か、その日の内容にもよると思うんですが、ちょっと物足りないというか、という不満的なことを、これは個々によって、その内容の好き嫌いもあると思うんですけども、一概には言えないと思うんですが、そういうことも聞いておりますけども、教育委員会としてはこのあたりの、子どもの満足度についてどのような把握をされているんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

プログラムによりましては、短い、もっとやりたいと感じる場合もあるかと考えられますけれども、通常授業が45分ということを考えれば、特段短いという認識はなく、もっとやりたいという向上心につながるように、今後、工夫できていったらというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○ 8番（山崎 誠君）

これ、帰りのバスの問題とか、それからいろんな物理的な制約があって、この時間はもうあまり延び縮みできないと思うんですが、子どもたちの満足度を上げるように、できるだけ内容を適切に実施していただければと思います。

先ほども言いましたけども、あらかじめ参加しない子、参加できない子について、待ち下校と呼ばれてるものですから、児童クラブに行って過ごすということですが、児童クラブの受け入れる側からすれば、急に人数が増えたり減ったりするようなこともあると思うんですが、そのあたり、放課後児童クラブとの間での問題等々については、何か問題は

生じていないんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

アフタースクールの終了まで、放課後児童クラブにおきまして見守りを行なっていただいているところでございますけれども、アフタースクールの活動の支援員、また放課後児童クラブで見守る支援員、また送迎対応するための人員など、6名以上の支援員が必要となっていることから、スタッフの人員確保っていうことが一番の、今、問題かなというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

一部、小耳に挟むところでは、児童クラブのほうが負担になっているんではないかという声も聞きますので、そのあたりの対応について、関係の課とも協議しながら、子どもたちが適切に過ごせるように、よろしくお願いします。

最後に、冒頭申し上げましたように、まだ走り出して間もないことですけども、るる申し上げたように、子どもの満足度、やっぱり充実した時間が過ごせるというふうなことのために、より、今日、ここで私が申し上げたことも不十分だと思うんですが、保護者、子どもに対するアンケートなどを取る予定はあるんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

議員御指摘のとおり、プログラム内容や事業全般に関するアンケートを児童、保護者に対して実施する予定でございます。事業の検証や次年度の計画策定に活用していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○ 8 番（山崎 誠君）

それはいつ頃、そういうことをやるかというのは、時期というのは、今のところ、何か予定というのは立ってるんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

アンケートを取るにも、やっぱりある程度、プログラムをこなしていかないと感想のほうも出ませんので、2学期の終わりぐらいか3学期の頭ぐらいにはさせていただこうというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○ 8 番（山崎 誠君）

じゃあ、続いてP F A S の問題についてでございます。

これについては、今回は血中濃度と健康の問題が中心でございます。積極的健康対策、これはもう町長の決断を求めることが多いと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

また、今回、時間の関係もありますので、少し通告書をはしょって言うかもしれません、この血中濃度、細かい数字、書いておりますけども、私が複数のものから調べたもので、多少、そういう媒介したものについては違うところもあるかも分かりませんが、その点については、もしこれはこういうふうなこともあるよとあれば、御指摘をいただきたいと思います。それから、単位は、もう血中濃度でございますので、全てナノグラムペーミリリットルなので、単位は省かせていただきます。

それでは、P F A S 汚染の積極的な健康対策について質問をさせていただきます。

もう既に御承知のように、諸外国ではP F A S による健康被害が数多く表面化しております。そして、様々な対策や規制強化が進んでおります。例えば、一番最初に問題になつた、2000年の後ですけども、アメリカのオハイオ州周辺の住民は、高コレステロール血症等々、様々な健康障害を発症し、また近年、明らかになりましたイタリアのヴェネト州、ベネチアで有名なヴェネト州でございますけども、同様の被害が発生しております。

今年の6月には、ヴェネト州でP F A S を製造していた三菱商事の子会社のミテニ社に派

遣されていた三菱商事の社員3人が、2人は16年、1人は11年という拘禁刑が言い渡される事態になっております。既にWHOは、PFOA——ペルフルオロオクタン酸でございますが、その発がん性の評価を最高のレベル1に引き上げておることは御承知のことと思います。また、アメリカ疾病予防管理センター、いわゆるCDCは、血中濃度7PFAの合計が20の指針値を示して、これを超えると免疫力低下等々、悪影響を及ぼす十分な根拠があると、これは公式に公表しております。ちなみにヴェネト州の汚染被害住民のPFOA、PFOSのうち最も健康被害が高いと大きいと言われるPFOAについては、平均値が65、オハイオ州被害住民は83とされております。円城地区では、発覚後、これは本当に決断されて、公費の血液検査を行なったときの平均値は135.6と、極めて高濃度が出ております。健康への影響が深刻に危惧される事態であり、これまで以上に住民に寄り添う積極的な健康調査が求められる。これ、住民に寄り添うというのは、町長が、最初はちょっと健康被害はどうかなという御発言が多くたと思うんですが、住民に寄り添うということをお答え、そういう姿勢を明らかにされて、公費による全国初の血液検査まで至ったと私は認識しておりますけども、そういう意味で、さらにこの血液検査の成果を十分、今後、健康の影響対策に生かしていただきたい。

それから、健康影響については、これはもうヴェネト州、それからアメリカ、オハイオ州でも明らかになっておりますけども、今回、後で申し上げますが、ダイキンの労働者の方もありますが、大体20年から30年ぐらいのうちに発症するケースが多うござります。個人差がありますけども。そういうふうなことで、今、何かないからといって、特に将来、子どもたちの健康について、十分な配慮と対策を打つ必要があるのかということです、以下、質問をさせていただきます。

まず、健康影響調査の暫定結果報告についてでございます。

5月18日に、これは委託しております岡大の賴藤教授が、健康影響調査の暫定結果を地元住民に報告されました。幾つか、この内容について、私としては疑義がございますので、確認を求めたいと思います。

まず第1に、飲水者は1,019人と資料にありますが、この飲水者の数は、いつも、もうふだん生活、365日、何らか飲んでいる人だけではなくて、もう年に数回とか、ほとんど飲んでいない人も含んだと、一度でも飲んだ人も含まれているというふうに聞いておるんですけども、この点については、まず問い合わせで、含んでいるのかいないのか、このあたりの飲水状況についてはどのような統計資料になっているのか、お答えをいただきたい

いと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

飲水者の数についてですけれども、円城地区で働かれている方々なども含まれておりますので、そのような方もいらっしゃると思います。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

これはやっぱり飲水状況というのは厳密に調査したほうがよいと思いますので、この点についても、後で総合的に申し上げますけども、これはずさんだなと思います。

それから、精巣がんについてでございますが、この全体のパーセンテージ、発症のパーセンテージが出ておりましたけども、これには男性だけではなくて女性も含まれていたとも聞いてるんですけども、この精巣がんの母数に、基の数字に男性、女性、女性も含まれていたんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

今回は暫定版としての結果の紹介でありますので、女性も含んだものを母数としています。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

暫定版とはいえ、女性も含まれるというのはちょっといかがなものかと、後で申し上げますが、分析の正確性には疑問を持たざるを得ないと、このように思います。

3番目に、乳がんについてでございますけども、これはもちろん男性の発症もあります。これはネット関係で調べますと、男性の場合は女性に比べて100分の1から

150分の1と出ておりました。これについては、男性も女性も含めた率が出ているというふうに聞いておるんですけども、これは男性だけの発症率、女性だけの発症率、医学ではそのようにするのが常識だと思うんですが、そのあたりについてはどのような扱いになつてるんでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を求めます。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

乳がんにつきましても、今回は暫定版としての結果紹介ということで、女性、男性を含んだ数で母数としております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

私が事後に聞いたとおりなんんですけども、これでは、研究者、医師としては、この分析の仕方は、普通に言えば不十分、強く言えばずさんではなかつたかと、このように私は今答弁を聞いても思います。

続いて、2番目でございますけども、この5月18日の岡大、賴藤教授の結果報告を受けて、今年の6月27日にダイキン工業の株主総会が開かれております。そこで、株主側からの質問に対して、ダイキンの会社の幹部、名前は出ておりましたけども、これ、言いませんが、PFOAでは明らかに関連する指標は認められないとの報告を一部報道を通じて知っている、これ、5月18日の暫定報告のことでございますけども、そういうふうに答えております。このようなちょっと不十分、あるいはずさんな報告を引用されるのは、大変問題があると思うんですが、先ほどのこの暫定報告内容の不十分さを引用されたこのダイキンの会社幹部の発言についてはどのようにお考えでしょうか。また、どのように評価されているでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

ダイキン工業株式会社の株主総会の件につきましては、インターネットの記事を拝見

し、確認をしております。記事の信憑性が分かりませんので、私からの発言は控えさせていただきます。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

これは町長にお尋ねいたします。このダイキンの先ほどの引用についてはどのように受け止めておられますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これにつきましては、私もインターネット等々で拝聴しておりますが、企業の論理の中での答弁でございます。我々は、あくまでも5月時点の解析結果であり、健康への影響はないと言ったつもりではないと私は理解しておりますので、その辺は企業の論理の中で言われたことと思っております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

もちろん企業は企業の利害というか都合で答弁したんでしょうが、先ほど申し上げたちょっと不十分な、あるいはずさんな暫定報告が引用されたというのは、やはり町としても、これはもう取り返しのつかない、もうダイキン工業は言ってしまってはるわけですから、きちんとそういうふうなことについては報告なり発表をしていただきたいと、このように思います。

これとも関係ありますけど、その後、この暫定報告について、後日、これ、7月23日とお聞きしておりますけども、円城浄水場P F A S問題有志の会というのが、町内の被災住民によって持たれておりますけども、この会との面談で、この暫定報告が都合よくダイキンに引用されたことは本意でなかったと賴藤教授は述べているそうでございますけども、それについては事実でしょうか。

また、これに関連し、町は先日、公式見解といつてはなんですけど補足見解というものをホームページにアップしております。これ、先ほどの御答弁と大体同じですけども、今

回の結果はあくまで現時点までの解析の内容であり、今後、新たな解析の結果を拘束するものではないと、さらなる解析の継続や関連の評価が必要だと、こういうふうにホームページに載せております。まず、賴藤教授の本意でなかったという発言については事実かどうかということと、ホームページで補足発表しております、断定していない、今後、いろいろ対応を考えると書いてあるんですけど、どのような対応を考えているのかもお答えいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

この場で、賴藤教授が非公式で発言された内容につきましては、町から申し上げることは控えさせていただきますが、この件につきましては、ホームページで補足説明をしておりますように、あくまでも5月時点の解析結果であり、健康への影響はないと断言したものではございません。町といたしましては、健康影響につきましては、単年で終わるものではなく、長期的な観察が必要と考えており、引き続き健康観察に取り組んでまいります。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

賴藤教授の見解なので、評価は控えさせていただきたいということでしたが、これについて、賴藤教授自身は、本意でなかったという発言は別にして、十分な解析結果報告だったというふうにお考えだったんでしょうか、そこはどのように捉えておられるでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

5月に行いました解析が十分だったかどうかということでございますけれども、あくまで暫定の、5月時点の結果報告ということで、今、最終報告に向けて詳細な分析を行なつていただいているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

最初に確認したように、解析、分析の手法というのが非常にずさんだというふうに私は感じております。これは、有志の会のメンバーからは本意でなかったというふうに賴藤教授は発言されたと聞いております。この点については指摘だけでとどめておきたいと思います。

最後に、積極的な疫学調査というふうに書かせていただいております。

先ほども申し上げましたように、オハイオ州では83、ヴェネト州では65、これはそれぞれの人数が、アメリカの場合7万人とか、ヴェネト州は34万人とか、いろいろありますけども、円城地区では少なくとも平均が135.6です。この709人の平均値が135.6ですけども、さらに円城地区在住の方521人だけを取ると、171.9という大変高い数字になっております。そしてまた、この709人のうち、公式な資料では最大の人はPFOA単体で718.8という、諸外国に比しても非常に高い値が出ております。これは、今年4月に発覚しましたダイキン工業の元労働者、間質性肺炎、3人が確認されておるそうでございますが、この人たちと同等かそれ以上、つまり労働者と同じようなどこに置かれていたというふうに考えられるんですけども、これについて、今後どのような対応を、このような高い値が円城で出ていることについて。それから、さらに加えて申し上げますと、この最高の人だけではなくて、これはもう最初の2月16日だったですか、結果報告のときに、300から400未満の人が59人、400から500の人が23人、500以上が8人というふうに、最高値だけでも大変高い値が出ております。これについて、今までのような健康診断のデータや調査票だけではなくて、もう抜本的な健康影響について、これから調査していく必要があるとも思いますけども、このあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

現在、今年の1月末から2月上旬にかけまして、500ミリ以上の方につきましては、訪問で保健師が状態などをお伺いしております。この御意見につきましては、数値が高く

て驚いているという方や、不安だけど仕方がない、また気にしていないなど、様々なお声を聞いております。その時点では、今後の健康への影響を見据えまして、定期的な健診の受診についてお願いをしております。今後につきましても、毎年の調査票で皆様の健康状態をお伺いをしながら、状態を観察をしていきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

①のことをお答えいただきましたけども、保健師って、そういう分析ができるのかどうか、私は非常に疑問を持っております。P F A Sについての全般的な知識をお持ちでないといけないと思いますので、この点について、後でまた申し上げますが、これも先ほどの暫定結果報告のように十分な対応ではないと私は思います。

それから、これは地元での、これはかなり複数人の人で聞くんですけども、いろいろ自分たちの周りでがんで亡くなった方が多いというふうに聞きます。もちろんこれが全てP F A Sのせいだとは思いませんけども、この中で、自分は今、直腸がん、S字結腸がんになつてると。がんについて、書く項目が調査票にはなかったんだということをおっしゃられる人もいらっしゃいます。この点について、先ほど本格的な分析結果をこれから行うということでしたけども、従来の疾患以外の調査項目等々についても、そういう項目に加える必要があるんではないかと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

塙田保健課長。

○保健課長（塙田恵子君）

従来の疾患以外の調査項目につきましては、町といたしましても必要と考えております。調査票によるデータ収集は今後も継続する方針でございますので、以前、お伺いしました疾患以外の項目の追加を検討してまいります。

また、現在がん登録情報の収集を進めており、調査票でお伺いした項目以外のがん情報についても収集に努めてまいります。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

これ、最後の質問でございますけども、最後というのはこのP F A Sに関するね。③ですが、先ほどの調査票とか、様々な、まだ社保のデータは出てないというふうに聞いておりますが、国保のそういう、もちろんデータは大事です。それだけではなくて、やっぱり直接、専門的な医師が聞き取りをして、生活状況や、それから飲水状況、様々なものを細かく聞き取り調査する、そういう疫学調査が必要だと、賴藤教授の教室はそこでやってきた部署でございますので、その点については、町長は今までのデータだけで判断するんではなくて、直接ここに来て、希望者全部、総合的な生活状況も聞くという、本格的な疫学調査、専門の医師が聞き取るという疫学調査についての姿勢を、ぜひともやってほしいと思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

医師が直接聞き取りをし、分析をして、積極的な医学調査の御提案かと思います。それにつきましては、先般、設置をいたしました町有機フッ素化合物に関する連絡協議会等々がございます。その機会に捉えまして、しっかりと町民の御意見もお伺いしながら、検討していきたいと考えます。

○議長（西山宗弘君）

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

賴藤教授が所属している教室について、私はずっと先代から知っておりますけども、例えば、土呂久のヒ素中毒とか、現地で行って調査してるんです。ぜひともそういうことを、もちろん地元の意見も聞いていただきたいですが、専門家がちゃんと全般を把握するような調査をしていただくように、ぜひとも町長のほうでリーダーシップを取って、血液検査のようにやっていただきたいと思いますが、お答えいかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

○町長（山本雅則君）

適切に、御意見をお伺いしながら、検討して前に進めたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

山崎議員に申し上げます。時間が来ましたので。

○8番（山崎 誠君）

最後の質問は割愛して、これで質問を終わります。

○議長（西山宗弘君）

順次発言を許します。

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

では、6番、河上真智子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問を行います。質問は一問一答形式で行います。

猛暑が続いたこの夏でしたが、なぜだか今まで冬場に流行があったインフルエンザや新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっております。まだまだ暑い日が続く中、熱中症対策と併せて基本的な感染予防に注意しながら、皆様には元気にお過ごしいただきたいと願っております。

では、まず最初の質問から行います。

まず、慰霊碑の管理についてお伺いしていきます。

皆様も御存じのように、今年、戦後80年を迎えるました。私の父は、終戦の年、15歳の少年志願兵として入隊し、静岡県下田市にある海軍予科練に配属されました。当時の軍国教育を受け、国のために殉じる覚悟でしたが、知覧の特攻基地に移動する寸前に終戦となりました。厳しい訓練の様子や軍隊生活、東京が空襲で真っ赤に染まったその様子を見ていたときに、目の前に焼夷弾が落ちてきて、もう駄目かと思ったが、奇跡的に不発弾で命拾いしたこと、終戦除隊後、家にたどり着くまでの苦難など、折に触れていろいろ語ってくれていました。その父が存命ならば、今年で95歳です。実際に戦争を経験した世代が、時間の経過とともに少なくなるのももっともなことです。戦争遺児の平均年齢は、現在80代となっております。そのため、遺族会も高齢化しています。町内各地にある慰霊碑の管理が、年々、遺族会の手だけでは難しくなっているという話も聞いております。遺族会の調査によると、現在、町内にある戦争関連の碑は13か所、戦没者の靈を祭る忠魂碑、戦没者の靈を慰めるための慰霊碑、芳名碑など、名称やそれぞれの建立の年代は違いますが、総数で20基が確認されております。そのうち参拝や清掃などの管理が行われているものは7か所、建立場所を見ると、神社や寺の境内が大半で、比較的管理しやすい場所であるとも言えます。しかし、東豊野神社のように、境内ではなく、敷地内とは

いえ離れた場所で、しかもかなりの面積を有しているため、草刈りなどの作業は高齢者には大きな負担になっている場所もあります。また、旧上竹荘小学校に建立されている碑は、学校が御厚意で草刈りなどの管理をしてくださっていましたが、小学校の統合により閉校となつたため、今後の対応が不明な現状になっております。遺族会の高齢化によって活動が縮小することは、ある意味、やむを得ないことですが、みすみす放置して、戦争の犠牲となられた方々やその遺族の思いをむげにすることはできません。そのためにも、何らかの方法を考える時期に来ているのではないでしょうか。

そこで、まず現在の町内の遺族会の会員数と活動状況、また後継者の確保はどのようになっているかをお尋ねいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、6番、河上議員の御質問にお答えをいたします。

吉備中央町遺族会につきましては、英靈を顕彰し、戦没者遺族の福祉増進を図るとともに、道義の高揚、社会秩序の確保に努め、平和の進展に寄与することを目的として活動をされておられます。戦後80年になる現在、町内には9つの地区で遺族会がございます。その会員数は216名となっております。父母の世代はもとより、妻や兄弟の世代も数えるほどになり、その中心はやはり子ども、孫の世代となっております。活動内容といたしましては、英靈の顕彰並びに英靈遺族運動に関する事といたしまして、岡山県戦没者遺族代表者大会への参加、また研修会へ参加等を行うというふうにお聞きをしております。今年度は、3年に1度開催をされます合同慰靈祭が11月に計画をされています。後継者につきましては、その確保は大変、どの地域におきましても、実に大きな課題であるというふうにお聞きし、私どももそのような捉え方をしております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

本当に会員数の減少と、それから次世代の継承、大きな問題です。

では、次に、年月を経た碑の中には、一部が崩壊しているものや近づくことさえ困難なものもあるとうかがいます。建立から長い歳月が経過しているために、倒壊などによる不

慮の事故のおそれも考慮して、安全性の確認が必要ではないでしょうか。おおよその状況把握はできているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

町が把握しております慰霊碑等につきましては20基あり、お寺や神社の敷地内や小学校に隣接し、建立されております。今回、職員の目視ではありますが、碑の状況を確認いたしました。現在のところ、破損や倒壊のおそれがある碑は見当たりませんでした。多くの碑につきましては、各地区の遺族会を中心に清掃されている状況も見受けられました。しかし、中には草が伸びている状況の碑も見受けられました。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

そうですよね、本当に管理は大変だと思います。そこで、ある遺族会の方から、高齢者ばかりで人数が減ってしまった。今後の管理が難しいが、何かいい知恵はないものどうかと問い合わせられました。今後の管理について、遺族会全体からの要望は何かあるのでしょうか。

また、今後の管理の担い手についてはどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

慰霊碑の維持管理につきましては、現在のところ、町に対しまして、具体的な要望はお聞きしておりません。しかしながら、どの地区におきましても、会員の高齢化は進んでおり、今後は碑の管理が難しくなっていくというふうにはお聞きしております。次の代まで碑の管理を頼めないので、墓じまいのように碑を閉めるようなことはできないかというようなお話を出しているとお聞きしております。管理する担い手の確保につきましては、各地区において苦慮されているというふうに感じております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

本当に担い手、なかなか大変です。墓じまいも今、増えてる中で、碑もやはり、個人のものではないので余計に対応は難しいのだと思います。それでも、例えばそういう要望があったとき、碑の移転とか撤去の希望、あるいは必要性が生じた場合には、国から100万円を限度として、そのうちの2分の1、50万円を助成する補助金の制度があります。しかし、現状では自己負担額が発生する可能性が大きくて、金銭的負担が障害なることは容易に想像ができます。今は特にそのような要望がないにしても、今後、もしそのようなケースが生じた場合には、行政としてはどのような対応が可能なのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

国におきまして、県や市町村が慰霊碑を移設、または撤去等する事業につきまして、建立者が不明であって倒壊の危険があるなど、管理状況が不良の場合に、移設等に係る費用の半額補助する制度がございます。今後、碑の維持管理が難しくなってくることは想像に尽きます。まずは、遺族会の御要望や御意向をしっかりとお聞きいたしまして、今後の維持管理について協議を行なってまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

遺族会の方にもしっかりと要望を上げていただきたいと思います。

そして、碑は、単に戦争遺跡ではなく、戦争の犠牲者が地域にいらしたというその事実を伝えて、平和を考える重要な文化財として捉えることが、この時代において悲願になつている意義ではないでしょうか。文化財の歴史的価値を次世代に継承し、今後、平和学習の貴重な資料として生かすべきではないかと考えますが、これについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

慰霊碑自体の成り立ちやその歴史を知る方は、管理されてる遺族会や神社やお寺の方だと思われます。今回、現状を確認する中で、碑の周辺において、実際に戦死された方の砲弾型の骨壺が安置されているのを目にはいたしました。大変歴史的価値があるというふうに感じられました。

また、岡山県遺族連盟では、平和の語り部事業を実施しております。語り部の体験談をお聞きすることや慰霊碑を見学することは、悲惨な戦争の記憶を後世に伝え、平和の大切さを学ぶ機会になると思っております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

私たちの世代でももうすっかり戦争という言葉はかけ離れたもののように感じますが、ぜひ大切な事柄として、後世に残していくようにお願いをしたいと思います。

続けて、2番目の項目、ACPについてお尋ねしていきます。

皆さんはACPという言葉を御存じでしょうか。ACPは人生会議とも呼ばれて、病気や認知症で自分の意思決定ができなくなった場合に備えて、あらかじめ自分が望む治療方法や過ごし方を家族や医療・介護従事者と話し合い、共有するプロセスのことです。誰もが自ら望むような晩年でありたいと願っているはずです。もちろんACPは高齢者だけのものではなくて、全ての年代で身近な人と話し合っておくのが望ましく、また時間の経過や置かれた状況によっても変わるものなので、都度都度に話し合い、希望を周囲の方に伝え、記録しておくことが大切です。中には縁起でもないとか不吉だと思う方がいらっしゃるかもしれません。しかし、自分が望まない治療でつらい思いをしたり、親族内での無用なもめごとや混乱を引き起こすことを避けるためには、大切なことだと思っております。心拍や呼吸が止まったとき、テレビドラマでは当たり前のように心臓マッサージや電気ショックなどの蘇生措置が行われ、見事に回復してハッピーエンドを迎えます。しかし、実際は、病院外で心停止をした患者で退院まで生存できる割合は約9%と言われています。この9%には、寝たきりになってしまった患者や脳に大きなダメージを負った患者も含まれるため、つらいリハビリに耐えてみても、社会復帰できるのはもっともつ少ない割合です。もとより高齢者や持病がある方は、その確率がもっと下がるのは無理からぬ話

です。日本の研究では、75歳以上の患者が病院外で心停止をし、1か月後に介助なく生活できるまで回復する割合は、僅か1%程度であることが分かっています。100人に1人です。自分の大切な家族が心停止したことを想像すれば、何とか助けてほしい、やれることは全てやってほしいと思うのは当たり前のことです。反面、意識はない患者本人には、自らの希望を伝える手段がありません。突然訪れた大切な方の生死がかかった場面で、短い時間で命の判断を迫られる家族はどんな気持ちでしょうか。

また、ACPを考える前段階として、蘇生措置が必ずしもいいことばかりではないこともぜひ知っていただきたいと思います。助かる見込みがほとんどないにもかかわらず、パニックになった家族の強い希望で強い力がかかる心臓マッサージを続け、肋骨が折れて肺を傷つけることは往々にしてあります。私は、医療の現場を離れて長い時間がたった今でも、あの胸骨や肋骨がぼりぼりと音を立てて折れるときの手のひらに伝わる感触、その感触は今でもこの手のひらが鮮明に覚えています。口から食べられなくなっても、胃瘻などからの栄養補給によって命は長らえることができます。しかし、自らの意思で話すことも動くことも、笑ったり泣いたりすることもできず、延々とベッドに寝かされることを患者本人が望んでいるのか、そうではないのかさえも意思表示をすることができないのは、本当に幸せなのでしょうか。これは、個人や家族の考え方、つまり死生観によるもので、第三者が一概に是非を問うべきものではありません。ですが、やはり蘇生措置や延命措置について理解しておくことは大切だと感じております。

また、高齢化の進行で、高齢者の約3分の1が、程度の差こそあれ、認知症を発症するとも言われています。正常な判断力を失った状態では、自分の望む生活や医療について、伝えることができなくなってしまいます。自分の考えをまとめて、周りの人に伝えられるうちに繰り返し繰り返し話し合い、記録をしておくことが大切です。もちろん状況によって考え方方が変わるのは当たり前のことですので、一度書いたものが変えられないわけではなくて、変更するのはもちろん自由であることも知っていただきたいと思います。ACPは、患者の自己決定権を尊重し、患者自身の将来への不安を軽減するだけでなく、選択を迫られる家族の心理的、身体的負担を減らすことでもあります。自分の人生の在り方や希望をできる限りかなえるためにも大切なことですが、一般の認知度がまだまだ低いのが残念です。

本年度の町のデジタル田園都市構想事業の中で、高齢者や年少者など、スマホを持たない方の共通診察券を家族のスマホを使ってきびアプリに表示できるように改良し、本人の

意思表示、つまり ACP を表示できるようにすることが掲げられています。その前提として、ACP の理解ができていないと表示には至りません。

そこで、まず町民の認知度についての把握はどの程度できているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、6番、河上議員の御質問にお答えいたします。

ACPにつきましては、アドバンス・ケア・プランニングの略称で、信頼関係のある医療、ケアチーム等の支援を受けながら、本人が現在の健康状態や生き方、さらには今後受けたい医療、ケアについて考え、家族などと話し合うこととされております。

町民のACPの認知度についてでございますが、具体的な数字は、現在把握できておりません。参考ではありますが、令和5年に県が実施しました県民満足度調査によりますと、自身の死が近い場合に受けたい医療や受けたくない医療について、家族と話し合ったことがありますかとの問い合わせに対しまして、49.7%の方が全く話し合ったことがないというような調査結果が出ておりました。

町では、吉備中央町在宅医療・介護連携推進協議会におきまして、ACPの推進について協議を行なっております。協議の中で、町民や医療、介護従事者の認知が不十分であるというような御意見をいただき、啓発の必要性を感じ、取組を進めているところでございます。本町におきましても、認知症高齢者の増加、独居高齢者、高齢者世帯が多くなっている現状を踏まえ、それぞれの方が人生の最終段階まで自分らしく望む療養生活を送ることができるように、ACPの推進は必要であると認識しております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

県全体でもまだまだ認知度が低い。これからこれからですね。

では、緊急搬送時に、マイナンバーカードと一体化した保険証を救急隊員が専用の端末で読み取って医療情報を病院の医師と共有する実証実験が、今、行われています。しかし、共通診察券のように、緊急連絡先やACPの情報は得ることができません。本人や家

族の意向に沿った医療が受けられるように、共通診察券の登録もぜひお願ひしたいと思っております。

次に、2024年度の診療報酬改定で、入院や在宅医療の際にACPが義務化されたことは御存じでしょうか。そのために、医療関係者や入院などを経験された方は少しは御存じかもしれません。ただ、多くの町民の方々には、いまだ縁遠いものだと思います。ぼんやりと考えることあっても、はっきりとした意思表示までできている方は本当に少ないと思います。厚労省の調査によれば、国民の約3%程度だと言われています。今後、町民の方への知識の普及や理解の取組はどのように進めていかれるのかをお尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

御質問にお答えいたします。

一昨年、町内の医療機関にACPのパンフレットを配布いたしました。町民の理解、普及を推進するに当たり、まずは医療・介護従事者の方への周知が必要と感じ、昨年度は介護保険サービス事業所連絡会の会員を対象といたしました研修会を実施いたしました。今後も各施設やサロン等におきまして、普及啓発ができる人材を育成していきたいと考えております。今年度は、11月に町民や施設関係者を対象とした講演会を県医師会に開催いただく予定しております。また、先ほど議員も言われましたが、今年度、きびアプリにACP機能の搭載が予定されております。企画課とも連携し、より多くの町民の方にACPについて知っていただきたいと思っております。各施設の家族会や地域のサロンなど、小さな単位での取組を進めながら、高齢者だけでなく、幅広い世代に対しまして、丁寧に分かりやすくACPの普及啓発を図っていきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

今、課長が言われたように、小さな単位から行くことは本当に大事だと思います。なかなか大勢を集めて、はい、こうですっていうのでは納得がいかないこともたくさんありますので、ぜひ、大変ですが頑張っていただきたいと思います。

本当にACPの普及の第一歩は、その必要性をまず理解していただくことだと思います

す。その次は、その判断の基礎となる蘇生措置や各種の延命措置について、それがどのようなものなのか、そのメリット、デメリットはどのようなものなのかを正確な知識として学んでいただくことも大切だと思います。先ほど課長も言われたように、ACPは決して高齢者だけのものではありません。しかし、小さな活動を通して、まずはそちらの取組やすい部分から進めていっていただきたいと思います。最近では、公開講座だけでなくつて、終活落語とか、DVDとか、あとはもしバナゲーム、そういうものを使った講座も多々見受けられるようですので、そういった取組やすい活動をぜひお願いしたいと思います。

そして、岡山市でも、ACPのアンケートを取ったとき、認知度が低かったために、これから先のことについて、人生会議実践ブックというのを作られました。この中には、自分が身の回りのことが一人できなくなったりの療養先の希望、余命告知の希望、延命治療の方針などの7項目が記入できるようになってるそうです。そして、それのほかにも、自分の人生の中で大切にしていることや自分の趣味など、今の気持ちなども書くことができるようにしてあるそうです。これをいろいろな方に見ていただき、知っていただくためにも、各戸配布はもとより各公民館にも備え付けられているようですので、ぜひ我が町でもこういうものを作れたらいいな、私もそのお手伝いができればというのを願っております。

次に、ACPの取組についてですが、先ほど言われたように、かかりつけ医や周囲の介護、医療関係者、大事だとは思うんですが、まずその方の扱い手をどうするかも大きな問題になってると思います。今、町内の医療機関でも医師は高齢化し、看護師不足は慢性化しております。そして、包括支援センターや福祉施設のケアマネジャーは多くの案件を抱えて手いっぱいの状態のこの状況、この状況で時間を割いて個人個人のACPに関わっていく、これはなかなか大変なことだと思います。しかし、この連携がない限り、物事は前に進んでいきません。今後の連携についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

ACPの普及につきましては、在宅医療・介護連携推進協議会において協議を進めてお

ります。協議会には、医療従事者、介護従事者、ケアマネジャーなど、多職種で構成しており、様々な立場から御意見をいただいているところでございます。ACPへの取組をする上で、かかりつけ医を中心とした医療従事者や介護従事者の協力体制は必須であります。今後もACPの普及啓発とともに、在宅療養を支える体制整備につきましても検討を続けてまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

先週ですが、私の主催する吉備青い鳥の会で、岡山市西消防署吉備出張所の太田所長と岡山大学病院の救急医、上田先生を講師に迎えて、ACPの勉強会をいたしました。太田所長からは搬送する側の話を、そして上田先生からは迎え入れるほうの立場でのお話を伺うことができました。太田所長からは、例えばがんの末期や老衰で自宅療養している方が急変したとき、本人はこのまま住み慣れた我が家で安らかに逝きたいと願っているのに、パニックになった御家族が救急車を呼んでしまった。現場に着いた救急隊員は、そこで家族からお父さんは本当は蘇生措置はしなくてもいいと言っていたと伝えられても、消防法の規定に従って心臓マッサージなどの処置を施しながら病院に搬送するしか方法はないそうです。受け入れる側の上田医師からは、吉備中央町からの搬送事例の数値を上げての説明もありました。町内から心停止の状態で搬送された方の平均年齢は78.8歳です。ほぼ全ての方が、残念なことに搬送後、死亡されています。一旦救急車を呼んでしまうと、本人の希望はどうであれ、救急隊員は搬送せざるを得ません。穏やかで尊厳を持った死を迎えることを願う方は、本人が意思を伝えられるうちに希望を周囲の方々に伝え、記録しておくこと、つまりACPが必要です。この蘇生措置の要不要を共通診察券に表示していくことで、救急隊員は、本人に確認できない場合でも、家族やかかりつけ医に連絡し、搬送を見送ることもできます。

また、ACPが進まない理由として、病院死が90%であり、死を身近に感じられないこと、核家族化や未婚率の増加で家族がいないため、話合いの機会が持てないこと、意向を変えることができるのを理解していないことが主な要因として上げられておりました。ACPは決して重苦しいことでも不吉なことでもありません。自分の人生を前向きに考えるための手段の一つとして、明るく希望を話す場であってほしいと願っています。ACPを自分事として考えてくださる方が増えるように、行政のほうからも知識の普及に力

を入れていただきたいと願っております。

○議長（西山宗弘君）

一般質問の途中ですけど、すみません、ただいまから 1 時まで休憩といたします。

午前 10 時 50 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6 番、河上真智子君。

○6 番（河上真智子君）

では、最後の大きな項目 3 番目、子育て住宅についてお尋ねしてきます。

先般、県が発表した少子化要因見える化ツールによると、地域の出生率に影響を及ぼしていると選定された社会経済特性の中の指標に、住宅環境があります。地域の社会経済特性が、人々の結婚、子どもに関する希望とその実現に影響を及ぼす主観的な要因として上げられており、その中には、民間賃貸住宅、公営住宅などの住宅の安さ、それに加えて住宅の安定性があるとされています。つまり、子育てしやすい住宅があれば、若い世代の定住や出生率の向上につながる可能性が高いと言えるということだと思います。2022年3月、役場の若手職員により、子どもあふれる化プロジェクトの提言がなされました。これに対して町長は、全てを実現するのは難しいが、決して諦めてはいけない。10年、20年後につながる施策を実行していきたいと述べられていました。広報紙によると、熱意を込めて述べられたと書いてありました。今回、この中で示された 10 個の提言を改めて見てみました。何と 9 個の提言は実現に至っています。町長を決してよいしょするわけではありませんが、改めてこれは有言実行だと感心いたしました。ですが、あと一つ、一つだけ残っているのが、世帯者向けの一戸建て住宅の充実を図るということです。他の市町村を圧倒するだけの手厚い子育て支援が充実している我が町であるのに、若い世代の町外への流出は止められず、出生数も児童数も減少の一途です。本当に歯がゆい思いでいっぱいです。昨年 6 月の議会一般質問の中でも、我が町の子育て住宅の対策を急いでいただきたいと申し上げました。この子育て住宅の建設促進についての質問に対しては、建設課長から、子育て世帯が入居できる住宅環境の整備は重要な施策の一つと考えており、現在、検討を行なっているところであるとの答弁がありました。子どもあふれる化ブ

プロジェクトの提言から既に3年が経過していますが、現在の進捗状況はどうでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

6番、河上議員の御質問にお答えいたします。

子育て世帯が住みたくなる住宅環境の整備は、重要な施策の一つと考えており、研究を行なっているところです。特に住宅を設置する場所は重要であり、その位置や周辺環境が子育て世帯のニーズに大きく影響すると考えております。建設する位置については、公共用地などの利活用も候補の一つとして検討しておりましたが、他の利用目的との兼ね合いもあり、決定には至っておりません。引き続き、用地の検討を含め、多くの子育て世帯が住みたくなる住宅環境整備を検討していきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

ぜひ推進をお願いしたいところであります。

町内の年間出生数は既に40人を大きく下回っています。このままでは、数年先には小学校の複式学級化やさらなる統廃合の可能性が高いという危機的状況にあります。町政の様々な課題が山積みする中でも、未来を支える若い世代の定住と出生数の増加は、何より喫緊の課題であると考えています。そのためにも子育て住宅の整備を急ぐべきだと思いますが、今後の計画はどのようにになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

御質問にお答えいたします。

子育て世帯の住宅整備は、出生率の低下や児童数の減少を防ぐために大切と考えております。子育て世帯が安心して生活できる住宅の提供ができるよう、設置場所、間取り、建設方法、財源確保も含め、住宅整備に向けて検討しているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

子育て世代が住宅に求める条件として、先ほど言われたように、まずは立地が上げられます。生活の利便性はもとより、こども園から義務教育修了までの長い期間を考えると、通園、通学の利便性はポイントが高いと言えます。子どもあふれる化プロジェクトでも、統合後の各小学校の近くに子育て住宅を建設するとの提言がありました。この春の小学校の統合により複式学級の解消が図られ、集団の中で学びと成長の道筋が整えられています。しかし、児童数の偏りは完全に解消されておらず、今後も児童数の減少により、数年後には複式学級化の可能性が高い小学校があります。これは教育環境の面から見ても望ましくないばかりか、小学校の統合という大きな課題を再び突きつけられないようするためにも、子育て住宅の建設に関しては適正な立地の検討が必要であると考えます。昨年の9月議会でも、重ねて子育て住宅の建設について質問をいたしました。建設課長からは、建設する場所は重要と考えており、位置や周辺環境によってもニーズが大きく変わることが予想される。子育て世帯のニーズがどのようなものかを含めながら、定住促進課と連携を取り、検討をしていきたいとの答弁がありました。この点に関しては十分な検討配慮をお願いしたいと思います。

また、少子化要因見える化ツールで取り上げられた住宅の安定性については、住宅空間のゆとりは、生活を安定化させる効果とともに、主に子育て世代の居心地のよさが向上し、第2子以降を中心に出生率が向上する傾向があると示されています。決して高価な設備が必要というわけではなく、機能的でゆとりがある間取り、隣家や上下の階に対する生活音などの気遣いがなく、子どもたちが伸び伸び過ごせる家が望まれています。もちろんこの町では車が必需品であるため、2台分の駐車スペースも必要です。こういった子育て世代の声を踏まえた検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、建設する場所は重要と考えており、位置や周辺環境によってニーズも大きく変わることが予想されます。例えばですけれども、学校周辺やスクールバスの

停留所に近い場所など、通学しやすいことなどが求められるのではないかと考えております。様々な条件を検討しながら、設置場所の検討を考えたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

町内で生まれ育った若者でも、結婚後は親と別世帯でという思いを持つ方が多いのが今 のスタンダードです。少子化要因見える化ツールで当町の社会経済特性のレーダーチャートを見ると、住宅の安さは比較的低く、共働きが多いにもかかわらず、経済環境の指標は、残念なことに全て低スコアです。若く収入の少ない世代にとっては、長期間の住宅ローンや固定資産税の負担は大きいことがうかがえます。子どもあふれる化プロジェクトの提言にも、子育て世帯ですぐに住宅が建設できない世帯が、比較的安価で入居できる世帯者向けの一戸建て住宅の充実を図ることとあります。また、都会での移住フェアでも、当町の自然の豊かさや子育て支援に关心を持ってくださる方は多いのですが、最後の切り札に欠けるという現実もあります。移住後の住まいを探している子育て世代には、家探しもハードルの一つです。空き家バンクに掲載されているような、この町のスタンダードサイズの家は大き過ぎるし、リフォーム補助金があるとはいえ、間取りや設備が若い世代の希望とはかけ離れていることが多いようです。町内で生まれ育った若者を町にとどめ、加えて町外からの若い世代の移住を促す子育て住宅の整備は、今後の世代間のバランスを取り、人口減少に一定の歯止めをかける、町の未来への大きな投資であるはずです。安定した地盤、自然環境のよさ、充実した子育て支援を生かし、町外からの移住、そして安定的な定住を希望される世帯に向けて、思い切った訴求力のある特典をつけた住宅施策を打ち出させていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

御質問にお答えいたします。

収入の少ない世帯への費用負担の軽減など、ソフト対策についての御質問ですけれども、定住促進としてどのような施策が効果的であるかを関係課と協議しながら、今後、研究していきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

6番、河上真智子君。

○6番（河上真智子君）

子育て住宅の建設で有名なのが、御存じの方も多いと思いますが、茨城県の境町です。東京からは高速道路を使っても約1時間かかる場所です。この町は、子育て支援はもちろんですが、突き抜けた子育て住宅の建設で大きく移住を増やしています。町外から移住を希望する若い世帯に一戸建ての町営住宅を提供し、25年間住み続けるとそのまま贈与されます。そのために、毎回、応募者が多く、条件を満たした世帯が抽せんで入居する状況で、今は第5次住宅団地の申込みを受け付けているそうです。ここまで思い切った対策ができるかは別としても、子育て住宅を整備し、町内の若い世帯に入居していただき、町外への流出を防ぎたいのはもちろんですが、町外の方には何らかの特典を付与することで、町外からの人口の流入の効果も期待できるのではないかでしょうか。

そして、ここでもう一つ、併せて考えていただきたいことがあります。町内の事業者の振興についてです。県の開発した吉備高原の住宅用地は、ありがたいことに多くの方が購入してくださり、あちこちで住宅建設が行われています。しかし、町内の事業者に話を伺うと、大手住宅メーカーが建てているから、サッシ1枚も納入できない。地元業者には恩恵は感じられないとのことでした。個人住宅の建設が先細りしている現状で、町内の事業者による子育て住宅の建設や資材調達ができれば、大きな振興策の一つになるのではないかでしょうか。何度も申し上げますが、我が町は子育て支援策がどこより手厚いのが自慢です。そこにもう一つ、切り札として、思い切った子育て住宅施策があればと思います。もちろん町のほかの施策も大切なものであり、財源も無限ではありません。ですが、今、全国各地の自治体では、人口減少を食い止め、移住を増やすべく、様々な方策を打っています。競ってと言っても過言ではありません。これからゆっくりと検討を続けている場合ではありません。一日でも早くと、重ねてお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

11番、黒田です。

議長の許可を得ましたので、今回は大きく分けまして4点についてお尋ねをしたいと思います。

まず、1番目の質問といたしまして、P F A S問題についてお尋ねをしたいと思います。

現在、P F A S問題、いろいろな動きが徐々には出ていますけれども、実は地域にとりましては、現時点において、岡山県の取組というものがあまり姿が見えないために、どのようにになっているんだろうかというような疑問の言葉を聞くことがあります。こういったことを含めまして、まず1つ目は、岡山県は、現在、県内各自治体で発生していますP F A S問題について、どのような対応を取られているのか、これについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、11番、黒田議員の御質問にお答えします。

本町も含め、県内で発生しているP F A S問題について、県はどのような対応を行なっているかというような御質問でございますが、県に確認をしたところ、主に次の3点を実施していくということでございました。まず、1点目は、県内全ての水道事業者にP F A Sの水質検査の実施の要請や立入検査、聞き取り調査の実施、また令和8年度からP F A Sの水質検査が任意実施項目の水質管理目標設定から必須項目の水質基準に引き上げされることから、各市町村が円滑に検査対応ができるよう、最新の情報提供を行なっているということでございます。次に、2点目といたしまして、7月に開催されました全国自治会で、国に対して、水道水環境中で汚染が発見された場合の対応や健康影響に関する所見の集約など、P F A Sの対策の推進について、国へ要望を行なっているということを聞いております。最後に、3点目でございますが、水質汚濁防止法に基づき、河川等の常時監視及びP F A Sの調査等の県独自の化学物質モニタリング調査を県全域で行なっているということを伺っております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今、町長の説明では、主に3点のことをやっていただいているという話でした。それを聞きながらですけれども、現在、吉備中央町としては、県に対して、このP F A S問題の解決に当たってこういったことを支援してほしいとか、そういう部分を、具体的な例があるようであれば、ここでお話をさせていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

町に対しての県の対応でございますが、まず令和5年10月の問題発生時から、事務的支援、そして技術的支援、学術的支援と、様々な支援要請を行なっております。県からは、町へ職員の派遣、町対策本部の各部会への参加、助言、介入をしていただいております。例えば、水源切替え工事でござりますと、予算財源確保に関わる国庫補助事業、起債充当といったことに対する協議、調整をしております。また、健康対策におきましては、健康対策委員会への参加、助言、原因究明関係でござりますと、原因究明委員会への参加、助言をしていただいています。また、汚染箇所の特定につながった水質モニタリング調査もやっていただいております。そして、そのことにより、汚染原因の使用済み活性炭のP F A S濃度の調査等も引き続きやっていただいているところでございます。

これに併せて、強く県に思っていることということを言わされました。これにつきましては、引き続きのモニタリング調査は当然やっていただくと。また、ダム管理者、河川管理者としての県の対応も強くやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

現在、県のほうでも、吉備中央町に対して、特に予算の関係等々で大きな支援をいただいとるというふうな部分があるかと思います。このあたりをぜひしっかりと町民の皆さん方にも説明ができるようにお願いができればと思います。県としての動きが、地域として、あんなことをやってくれるというのが見えないので、我々、実際に飲んだ人間からすると、いや、ほっとかれてるんじゃないんかなっていうふうに見てもとられることがあり得るので、ぜひそのあたりもしっかりとPRしていただきたいと思います。

では、次に吉備中央町はこのP F A S問題を抱える全国の自治体と情報交換、こういつ

たものを行う機会があるのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、質問にお答えいたします。

町は全国のP F A S問題を抱える自治体との情報交換を行う機会はあるのかということでございますが、本町から積極的に全国のP F A S問題が発生した自治体に向けて聞き取りなどの情報交換を求ることはしておりませんが、P F A S問題が発生している全国の自治体からの本町への視察が数団体あった際には、お互いの状況等の情報交換を行なっておるところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

このことは、いろんな原因があって、このP F A S問題をそれぞれの自治体が抱えてる、これはもう実情的に理解をするところなんです。ただ、困っていることは、多分、皆さん方、一緒だと思います。今日、同僚議員のほうから一番最初にお話がありましたけれども、健康調査っていうものを継続的にやっぱりやってほしい。これはもう私自身もそのとおりなわけなんです。ただ、そのときに、日本全国が統一の調査票をもってしないと、例えば吉備中央町だけが何かを仮にプラスアルファでやりました。それならいいんですけども、逆にほかの地域はやってるのに吉備中央町はそこをやっていなかつたとか、このあたりになりますと、将来、比較するときに、非常にデータ的に不具合が生じると思うんです。そういうことも含めて、他の自治体とそういったところを連携しながら、話を詰めていただければありがたいと思います。

そして、何よりも、この問題は吉備中央町が一人で請け負って事が済む話じゃ全くありませんので、やはり国に対して、国の支援、国の動きをお願いせざるを得ないと思います。そのためには、問題を抱える各自治体が、合同で力を合わせて共にお願いをしていくというような工夫も必要かと思いますので、ぜひ各自治体との情報交換等々で顔つなぎをしていただければと思いますんで、これは要望になりますけど、ぜひお願いをしたいと思います。

では、引き続いて2番目に入りますけれども、県管理のコウモトダム、これにつきましては、現在、汚染を受ける受皿と見てとれるような状況になっております。これは、県のほうが被害者という部分と、それから管理責任者、この両面を持つような立場にならうかと思います。

そこで、まず1番目の質問といたしまして、岡山県はこのコウモトダムの水質について常時監視は行なっているのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

失礼いたします。

御質問にお答えします。

県は河平ダムの水質について常時監視を行なっているのかとの御質問でございますけれども、県は本事案を受けて、河平ダムを含め周辺の公共用水域等で継続モニタリングを実施しており、その調査結果をホームページで公表しております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

質問のほうで、コウモトダムじゃありませんね、河平ダムです。大変失礼いたしました。

引き続きまして、県のほうは、この河平ダムの下流、こちらのほうの水利用者について、もうこれはずっと、下流、瀬戸内海まで流れしていくわけでありますけれども、そのあたりの安全対策を県として行なっているのかどうか、これについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

宮田住民課長。

○住民課長（宮田慎治君）

御質問にお答えします。

下流の水利用者への安全対策を県は行なっているかとの御質問でございますけれども、

この御質問は、岡山県の所掌事務でございますので、町がお答えするべきではないと存じますが、岡山県からは、国が示している対応の手引に基づき、公共用水域等での継続モニタリングを実施するとともに、地下水利用者に対する飲用への注意喚起を行なってきましたと聞いております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

これは県が行うことですので、吉備中央町がどうこうという口を挟むところじゃありませんが、下流住民の皆さん方のことを思えば、県のほうも積極的に見える形での安全対策をぜひやってもらうように、吉備中央町のほうからも事ある機会にぜひお願いをしていただきたいと思います。

では、次にこの汚染原因の活性炭がありました土地からは、現在でも汚染物質であるP F A Sが河平ダムのほうへ流れ込んでおります。県は土壤撤去、例えば素掘り水路の土砂撤去など、汚染水の流入の遮断、あるいは拡散防止対策、これについては行わないのか。仮に行わないとすれば、吉備中央町としても何らかの対策をしてほしいという旨の申出を積極的に行うべきではないかと思いますが、これについてのお考えをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これにつきましては、河平ダムの汚染は、御存じのとおり、上流の使用済み活性炭から漏れ出したP F A Sが原因でございます。ただ、県は、ダム及び河川の管理者として、その状況の対策を積極的にしていただきたいという思いはございます。今までも、県、またその関係者等々にこのP F A Sの対策については申入れをしたところでございます。ぜひ今後も粘り強くその要請はしていこうと思います。できれば議会も共にその対応をしていただければ大変ありがとうございます。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

そのあたりは町長のほうも我々と同様の考えを持っていただいとるということで安心をしました。ぜひ、次の質問にも入っていくんですけども、県のほうに見える形で作業してほしいっていう思いがあります。そういったためには、少なくとも汚染原因の土地の、ちょうど濃度を超えた直下になりますけれども、そちらのほうへ調整池を設けまして、汚染の除去用の活性炭を設置して、ダムへのP F A S流入を軽減するべきではないかと私は思っています。それから、地域の住民の皆さん方の中にも、ぜひそうやってほしいという旨のお考えを持っている方も多数いらっしゃいますので、このあたりの考え方をお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私自身も議員と同じような思いを持っています。現在、環境省がP F A Sの流出をしている土地での汚染土壤の軽減に向けての実証実験をされておられます。それにつきましても、大変期待するところです。また、それだけでなくて、しみ込んだ土壤汚染がございまして、それを幾らかでもP F O Sを取って、河平ダムに流入する水質が少しでも軽減されるという方策は取るべきだと思ってますので、引き続き、県等にも協力を仰いでいきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

先日、私、県議会の先生方と若干会うことがありまして、この話についてもちょっとお話をさせていただきました。そういう中で、県議の皆さん方のほうも、吉備中央町、そして議会、そして住民の皆さん方が、その思いをぜひ届けてほしいという旨のお話をしてくださいました。決して県議会がそれをやっちゃあおえんという話は言わりようりませんので、我々議会としてもぜひお願ひできればと思いますんで、そのあたり、行政のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大きい質問の2番目に入ってまいりたいと思います。

今回、小学校放課後児童クラブが統合いたしまして、約半年がたちました。この間に夏休みという長期休暇を初めて経験したわけなんんですけども、まず小学校のほうでお尋ねし

たいと思います。

この統合した3校の小学校につきまして、現時点において、どのような課題が発生して、どのような対応を行なってきたのか。

また、課題解決に至っていない事案、これがあるのかどうか、このあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、黒田議員の御質問にお答えいたします。

小学校統合後の課題についてですが、統合に起因する大きな課題等は発生していない状況であります。ただ、新しい環境となり、今までより多くの児童が学び合っている学校現場では、若干の課題はどうしても発生はいたします。例えば、スクールバスにおいて、一部の児童が車内で運行中に立ち上がるなどの、新たなルールに関わる内容や、学校において、子ども同士の互いの思いが通じ合わないなどへの対応があつたことなどを聞いております。それらに対しましては、その都度、バス運行事業者と情報共有を図りながら、学校を通じて児童に指導を行なったり、また学校内のトラブルにおいては、教員が丁寧に対応していることを確認しております。教育委員会といたしましては、学校と連携を密にするとともに、岡山教育事務所に助言をいただきながら、丁寧な対応を心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

やはり若干の課題というものは発生しているというふうに聞き取ったところであります。実は私自身も、統合してからはあまり小学校に行くことがないんですけども、人づてでいろいろなお話を聞かせていただくことがあります。そこをここで殊さら全てを言う話じゃないんですけども、教育委員会がつかんでる情報と我々のような地域住民がちょっと話を聞くようなこととが、やっぱりいろんなことが違ってくると思うんです。教育委員会にはまだ届いてないという部分もあるかと思いますんで。我々が教育委員会にお話をすべきか

どうかというのはまた判断をしますけれども、今つかんでる内容以外にも水面下にたくさんの方々の諸問題を抱えている、この辺はしっかりと教育委員会も今でも思つていていただい、積極的にその掘り起こしあうのはやつていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に、今回、同様にスクールバスの運行が新たに始まつたわけなんですけども、その運行時間、あるいは運行ルート、車両、それから乗降場所などについて、それぞれ、この半年間での問題、課題はなかつたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

まず、スクールバスについてでございますが、安全に運行できていると認識してることでございます。特に学校到着時間についてですが、どの学校もおおむね8時から8時5分には設定はしておりますが、天候、その他の状況により、一部の路線において、若干遅延する日があるものの、始業時刻を見据えた時間的余裕のある到着となるよう、引き続き、バス運行委託事業者と調整してまいりたいと考えています。可能な限り、児童・生徒がよりよい通学環境となりますよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

安全におおむね運行ができているというふうに理解したところであります。

そのときに、一つ、二つ、お尋ねしたいと思いますけど、まず加賀東小学校の児童用送迎バス、これ、今、中鉄バスさんのはうへ委託をして動いておりますけども、このバス自体は路線用のバスなのか、あるいはスクールバスなのか、これはどちらに含まれるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、お答えいたします。

路線バスではございますが、学校がないときは運休とするとの運用となっておりまして、その運用方法については、岡山運輸支局に申請をし、御許可をいただいているところであり、例えば7月24日の全校登校日、また7月25日の水泳記録会など、様々な状況を勘案して、定期券を購入してることでございます。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

定期券の話も既に言つていただきましたけど、また後で聞きたいと思いますが。基本は路線バスというお話をしました。仮に路線バスであるのであれば、吉備中央町の公共交通を考える中で、学校が終点ではなくて、例えば今道の駅であるとか、加茂川庁舎であるとか、元来、子ども以外の人たちが乗れる利便性っていうものを付与したほうが利用率は上がるかと思いますけど、このあたりをお考えになったのかならないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

そのようなお考えもあるかとは思いますが、教育委員会としましては、一応路線バスではございますが、先ほども言いましたように、学校がないときは運休をするというような運行状況でございますので、あくまでもスクールバスということで、学校までの通学というふうにさせていただいているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それはここで答えが出る話じゃありませんので、ぜひ今後、総務課さんの方とも協議をしながら、検討していただきたいと思います。

併せて、へそ8バスとのお話を聞かせいただきたいと思います。

このスクールバスにおいては、へそ8バス——町内巡回バスですね。これと、ルート

と、それから時間帯がおおむね重なるような路線もあります。こういった場合に、このへそ8バスのほうを活用して学校に子どもたちが行くっていうことは可能なのか可能でないのか、このあたりについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

吉備中央町では交通手段が十分ではありません中で、公共交通を有効に活用するということから見れば、一つの手段かというふうには考えますけれども、スクールバスにつきましては、子どもさんが毎日ちゃんと椅子に座れるかということもありますし、時間どおり着くかということもありますので、スクールバスとして活用するには一定の研究をしていく必要があるかというふうには思っております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今の加賀東のバス自体も路線バスであり、それから町内循環バス、へそ8も循環バスであり、民間が乗れるようなバスでありますんで、さっき局長が言われたように、他の方々の乗車の人数というのも関係しますけども、どちらも同じ条件ですから、ぜひ今後、検討はまずはしていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

さらにもう一個だけお尋ねしますけども、この通学バスのルート設定、これにつきまして、今回、新たにつくられたわけなんんですけども、今後、児童がその地区からいなくなったりとか、新しく増えたりとか、いろんな経緯の中で、ルート設定というのは変わってくると思います、年々。その場合に、利用する地域住民の意見はどの程度まで反映されるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

議員おっしゃられるとおり、子どもさんの状況については、毎年度、乗っていたところが乗らなくなったり、いろいろな状況があるかと思います。その中で、時間的なことと

か、通学の距離ということもありますので、すぐ保護者の方とか地域の方が言ったからといって変わるものではございませんけれども、そういう意見を参考にして、状況に応じて見直していくことも必要かというふうには思ってるのでござります。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ぜひ、利用する皆さん方が理解をした上で今のルート設定をしていただくことが重要かと思いますので、よろしくお願ひします。

次ですが、先ほどちょっと局長がもうお話をしてくれましたんですけども、定期券を今回、購入したわけなんんですけども、7月は末日までの定期券の発行でしたけれども、実際には7月20日でバスは止まっています。このあたりは問題はなかったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

子どもさんが御使用されている通学の定期券につきましては、割引率の高い通学定期券と言われるものでございますので、逆に言いますと、通学にしか使えないということでございますので、問題はないのではないかというふうに思っております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今の話でいけば、吉備中央町はこの7月分は30日分満額をお支払いをするというふうに考えればいいわけですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

これにつきましては、学校側から、例えば7月は終業式が終わった後に、さつきも言いましたような全校登校日であるとか、水泳記録会というのがございますので、その予定

で大体最後の日を決めておりますので、例えば7月30日まで一応予定を入れているようでしたら30日まで、お金のほうはお支払いをしているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

1か月あって10日間が、バスが通っているんであれば、乗る乗らないの選択ができますけども、動いてないのに乗るっていう選択はできないわけです。そのあたり、今後、業者さんのはうともしっかりとお話をさせていただきたいと思います。

では、2番目に行きますけども、次は放課後児童クラブについてお尋ねします。

同様において、この半年間での問題が発生したり問題解決に至ってない部分について、お話をお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

公設公営になり半年が経過いたしましたが、現時点において、大きな課題は発生しておりませんが、人間関係や環境改善などにつきましては、その都度、児童クラブ職員と話合いを持ちながら進めています。中でも、夏休み期間中についての過ごし方について、課題解決したケースをお伝えさせていただきます。

まず、夏休み期間中は長時間の受入れとなるため、職員数を十分確保することが難しいとの課題に対して、課題解決の1つ目として、子どもの学習に対する分かった、できたなどのアドバイスをしていただく学習サポーターの募集を行なったところ、高校生、大学生、一般の方から12名の方が御応募くださり、活動していただきました。

2つ目は、中学生の夏ボランティアの方24名が活動してくださり、子どもたちは身近な年代のお兄さん、お姉さんが来てくれることにより、とても喜び、楽しく過ごすことができたと、児童クラブ職員から聞いております。

次に、子どもたちの興味や関心を持つことができる活動を提供することができないかとの課題に対して、4つの取組を行いました。1つ目は、移動図書館こっぴり号に来てもらい、本に親しむきっかけづくりを行いました。2つ目は、町消防団女性消防隊の方に御協

力いただき、防災に関する話や実際に煙の中を歩く避難誘導訓練や指令車の見学など、ふだん体験のできない体験を行うことができました。3つ目は、就実大学薬学部の先生及び学生の方に御協力いただき、化学の実験として、手洗い指導からハンドソープ作りの体験、そして4つ目は、国立吉備青少年自然の家の方に御協力いただき、防災グッズの段ボールベッドや新聞紙のスリッパ作り、木のペンダント作り、そしてゲームを通しての仲間づくりの御指導をいただきました。いずれの活動も様々な方に御協力をいただきながら、子どもたちの興味関心を持つことができる活動を行うことができたと感じております。

また、今後、児童クラブの活動に向けて、各クラブから夏季休業中における課題や困ったこと、よかつた点について、報告していただいているところですので、この内容をまとめて、月1回開催しております運営連絡会において、児童クラブ職員とともに、子どものよりよい環境に向け取り組んでまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

いろんな方々の協力を得ながら順調に動いているということを理解したとこです。

1個だけ、夏ボラについては、これはあくまでもボランティアなので、来ていただけるかどうか、別個になりますから、変な話、労働力としてはカウントができないと思いますんで。でも、受入れとしてはぜひやっていただきたいと思います。

じゃあ、次に、今回、初めてこの夏休み期間中に、朝一番のメニューとして学習支援を割り当てて、その後、気温が上がってきた段階で遊びの時間を組んだわけなんですけども、このあたりについて、問題は発生しなかったどうかについてお尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

夏休み期間中の1日のスケジュールは、全クラブ統一的に、朝、涼しい時間帯での学習時間の確保を基本に、各クラブにおいて、個々にスケジュールを決めていただくようお願いをしておりました。しかしながら、この酷暑の中、午前中から気温が35度に到達するなど、学習時間が終わる頃には外で遊ぶことができない暑さに達していることが多く、遊

べないストレスから、室内を走り回ったりする子どもが見受けられたと聞いております。このことから、今後の学習時間の確保について、児童クラブ職員と検討し、子どもが安全に活動できる環境を整えていきたいと思っております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今のようにちょっと問題が発生したというふうに聞いたわけなんすけども、そのときに、担当課としては、この各放課後児童クラブの状況を夏休み期間中に目視で確認を行われたのかどうか、また4月以降、どの程度の頻度で実際に放課後児童クラブの状況を確認に行かれてたのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

夏休み期間中だけでなく、定期的に各放課後児童クラブに行かせていただき、各クラブでの現状を見聞きしているところであります。

また、夏休み期間中は朝から子どもたちが利用されていたため開催しておりませんが、毎月、各クラブの支援員に集まっていただき連絡会を開催し、行政からの情報提供や各クラブの現状や困り事などの相談を共有し、改善策を検討しているところであります。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

夏休みの期間中は利用児童数がとても上がってるわけなんで、問題はかなりそれに比例して上がってると思いますが、さっきのよう夏休み期間中がなかなか会議ができなかつたと、このあたりはぜひ来年は、逆にその情報がきちんと担当課に入るように工夫をしていただきたいと思います。

じゃあ、次に、放課後児童クラブの中には、夏休み期間中にプール開放日にスクールバスが利用でき、そのまんまクラブに参加できたことで、保護者の方も大変喜んでいたような地域もあります。この放課後児童クラブへの送迎について、スクールバスの利用という

ものは考えることができないのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

児童クラブ利用の際の送迎は、原則、保護者の送迎をお願いしているところですので、このことについては御理解をお願いいたしたいと思っております。

なお、長期休業中は、学校行事があるときはスクールバスを運行しておりますので、その際の利用については、今後、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

前向きに考えるというのは、学校が開くときを前向きという答弁だったと思うんですけども、これは、少子化という社会現象が起きた中で、今回、放課後児童クラブが統合したわけですね。これは言うなれば、大人の都合でなったわけです、子どもたちじゃなくて。それは、今度はそのしわ寄せが保護者の方で、遠いところに距離が伸びても、それをまた保護者でやってくださいよというのは、負担が大き過ぎるのではないかと私は思います。このあたりはさっきの公共交通と同様なんすけれども、もう少し、子どもを育てるためにやさしい吉備中央町ということであれば、そのあたりも今後検討をしっかりとしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、この開所日、開所時間については、利用者がゼロ人の場合も、地域の実情も加味されて、例えばその日は閉園というようなことも、今後あるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

児童クラブは、家庭の事情で利用されたいお子さんが1人でもおられたら開設すること

となっております。お盆期間中は保護者に利用の有無を調査させていただき、利用者がおられなかつた日は閉所とさせていただきました。また、土曜日利用などについても、利用者がおられなかつたら閉所としております。

議員おっしゃる地域の実情により開所、閉所を決めるることは、現段階では難しいところですが、始まったばかりの児童クラブでありますので、今後、地域の実情も加味しながら、運営の在り方も研究していく必要があると感じているところです。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

このあたりはぜひ考えていただきたいと思うんですけども、実はこのお盆に、私も1か所の放課後を訪問したら、利用者の方が2人でした。2人で、指導員の方が当然2名ついてます。朝の7時から夜の7時までいらっしゃいますから、指導員が結局4人が動かなければいけない。これが、ですからさっきの課長の話、1人でも4人動かなければいけない。4人、その1日を使わなければいけない。これが本当にいいのかどうか。可能性があるんならもうちょっと考えていただきたいと思います。

その部分を含めて次の質問です。

この放課後児童クラブ指導員の人員配置について、これは国の参酌基準を基に定められた国の配置基準で今、動いてると思いますけども、この見直しつていうのが、今、必要ではないかと思いますけども、これについてのお考えをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

現在、国の基準に基づき、クラブごとに1支援に支援員2人以上の配置をすることとされ、そのうち1名は補助員に代えることができると規定されております。当町の児童クラブの職員体制は十分な配置ができていないことから考えますと、少人数の職員体制での受入れができるのであれば、職員の人数にも余裕が生まれるのではないかと考えます。しかし、国の基準で行う理由として、放課後児童健全育成の設備及び運営費の国庫補助金の要件として支援員の配置基準が定められているため、現段階では見直しをすることが難しい

ですが、今後は他の自治体も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ぜひお願いしたいと思います。多分、国のほうでも、この中山間地域のような人がいいないところについては、今の参酌基準を正規の基準にしていくこうという話も、今、出ておるようですから、ぜひそのあたりも注視しながらお願いしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

質問中の黒田議員に申し上げます。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、黒田員米君の一般質問を続けます。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、大きい質問の3番に入りたいと思います。

保育の必要性についてお尋ねします。

まず1つ目、町内こども園に入園希望を持った場合、教育・保育給付認定が必須と思われますけども、現在の町の認定作業、この利用者の希望に対して寄り添った対応ができるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

入園希望の方に寄り添った対応ができているかとの御質問ですが、まずは保護者の方から問合せがあった時点で、保護者の背景にある家庭の事情も含めた聞き取りをさせていただいております。まずは、最初の聞き取りが大切であると認識しており、確認事項を漏ら

さず聞き取れるような対策を取り、今後も保護者へ寄り添った対応に心がけてまいりたい  
と思います。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

じゃあ、続いてこの給付認定について、最終的には町長名での通達となると思ひますけ  
ども、その基準となる調査、それから第1次の判断、これについてはどなたがどのような  
基準を基に行なっているのかお伝えください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

まず、初めに聞き取りをするところについては、子育て推進課として調査及び1次判断  
をさせていただいているところです。基準は、吉備中央町立認定こども園条例に基づき、  
保育を必要とする事由、例えば就労している、妊娠、出産のためや保護者の疾病や障害な  
ど、10項目があり、いずれかに該当することが認定の要件となっており、その確認書類  
として、就労証明書や母子手帳などの必要書類を提出していただいている。その内容を  
確認し、どの事由に該当するかを判定させていただいております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それじゃあ、続いてこの必要性の認定については、課長の話、今さっき、ごめんなさい、1から10までですね。私、8と書いてるけど、10までの条件があるということですけども、中でも疾病、介護、求職活動など、本人、あるいは家族など、個人から聞き取らないと分からぬような条件については、これは行政のほうはどこまで踏み込んで確認  
をするのか、お知らせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

保護者との面談で保育の必要性については聞き取りをさせていただいておりますが、入所の申請をされる方は理由があつて入所申請を提出されますので、平等に聞き取りをさせていただいた上で、利用調整が必要である場合は、保育の必要性を点数化し、判定しております。今後も丁寧に聞き取りをさせていただき、家庭の事情を踏まえて、保育の必要性の認定に努めてまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、続いて保育の認定について、4月入園の場合、それから中途入園の場合、それぞれ現在では行政の中の認定するまでの期間、これはどの程度かかるのかをお知らせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

4月入園の場合、広報紙や告知放送、公式ホームページなどでお知らせしておりますが、申込期日は、前年の12月から申込みを受け付け、入園希望の園に提出していただいております。途中入園を希望の場合は、まずは子育て推進課へ御相談いただきますが、2段階の受付となります。1段階目は、入園希望月の2か月前の1日から10日までを利用調整期間としておりますので、この期間に受入れ枠を超えての申込みがあった場合には、利用調整により点数化し、点数が高い方が優先的に入園となります。2段階目は、入園希望月の前月の1日です。この期間までに申請をしていただくことにより、受入枠があれば、審査後、翌月、入園が可能となります。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

中途入園の場合は2か月前から受付ということで確認をしたとこです。1か月前ぐらい

までには出してくれと。それが、例えば1か月前のさらに中途、この場合は、行政のほうへ相談すればまだ対応していただけるのかどうか、そこをお答えください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

お答えいたします。

1か月前の途中ということではありますと、例えば10月に入園希望の方は、9月の途中ということでよろしいでしょうか。その方につきましては、特別な事情のほうがおありかもしれませんので、その内容につきましては丁寧な聞き取りをさせていただき、どうしても必要であるという認定が下りましたら、入園のほうも可能となるかと思います。理由によるかと思います。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

1か月の期間が切った中でも、行政のほうでできる限り対応はしていただけるというふうに聞いたところであります。

その条件の中で、次の質問ですけど、令和6年度までは、先ほど課長が言われたように、申請時期について柔軟に対応していただいておったわけなんんですけども、令和7年度より、かなりここが厳しく言われてきたわけなんですが、このあたりの理由というのには何かあったのでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

令和7年度からの申請時期についてですが、まず1段階目の利用調整期間は、昨年度から変更なく、2か月前の1日から10日までに申請があった方について、利用調整を行なっております。途中入園を御希望の方は、仕事復帰される方が多く、その場合、2か月前の下旬には入園を確定することで、保護者の方が安心して仕事復帰していただけるもので

あるため、期限を設定しております。

今回、変更しました点は、第2段階目の受付の期限の締切日を設定したことです。今まで入園希望があった場合は、たとえ1週間前までに申請があった場合でも、園が受け入れ可能であれば入園の許可をしておりました。しかしながら、入園される際には、園と保護者の面談が必要であり、その際には、アレルギーや既往歴、発育状況を確認することや、入園備品をそろえたりする必要がございます。そのために、お子さんを安全に受け入れる準備期間として、1か月前までの入園締切りを設定させていただいたところです。

先ほども申し上げましたが、家庭の特別な事由により入園を希望される場合もあるかと思います。その際には柔軟な対応ができる限り努めてまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、この項目の最後なりますけど、認定については、最終確認ですけれども、担当課に対して2か月前からなのか、2か月前までなのか、大きいふりになりますけども、これについて回答をお願いします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

申請書の提出については、入所希望月の2か月前から申請受付をいたします。先ほども申し上げましたが、2段階での受付となります。1段階目は、利用調整で2か月前の1日から10日の間に申請、2段階目は、前月の1日までに申請となります。しかし、いずれも受け入れ枠があった場合となります。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

このあたりが、担当の方と今の課長の思いというのがちょっとずれがあるのかなと思うので、そのあたり、ぜひ担当課の中でしっかりと話をさせていただいて、きちんとその内容が相手に伝わっていないと、とても混乱が起きる状態になります。今回も不具合が発生し

かけたわけなんで、ぜひそのあたり、今後、調整を取っていただきたいと思います。

それでは、続いて最後の質問、閉校小学校の備品処分についてお尋ねしたいと思います。

今回の処分方法は、どのような規定を根拠に行われたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、黒田議員の御質問にお答えをいたします。

処分方法につきましては、学校備品の有効活用に当たり、過去の前例に倣い、実施をしているところでございます。新しい小学校で使用する備品等につきましては、3月末までに移管をしておりましたので、残ってる備品等につきましては、新しい小学校では不要と判断したものでございます。

今回の対応につきましては、まず活用頻度の高い町の関係機関、また町や地域と深いつながりを持った教育機関で有効に活用させていただきたいという思いで、処分方法を決定させていただいたところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

じゃあ、次に各所にこの処分についてメールを送られてますけども、この中の文章表現において、備品を確認できる日時及び施設の表示、さらに当日先着順で持ち帰っていただいて構いませんとか、こういった文章はどこの部署がどこの施設に対して出しているのか、これについて教えていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

これにつきましては、関係機関において協議の上、教育委員会が案内をいたしました。案内を発出した機関といたしましては、役場内の各課、部署、各公民館、各公立認定こども園、また外部施設につきましては、町や地域と深いつながりを持ちました教育機関とい

たしまして、ふたば認定こども園、おかやま希望学園、吉備高原学園高校へ案内をさせていただきました。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今回、多くの備品を持ち帰った施設においては、予算が限られる中で子どものためということで少しでも持って帰ろうというのは、もう十分理解するところでありますけれども、多人数で一気に大量の備品を、施設名を貼り付けていくとか、さらに他施設からの問い合わせに対して無言であったり無反応であったりとか、マナーに欠ける面があったという情報もあります。そういうことで、他の施設間で感情のもつれが発生してるようにも聞きますけども、そのあたり、今、行政はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

まず、役場内の関係機関がほとんどございましたので、そういう場合も臨機応変にといいますか、柔軟に対応ができるものと思っておりました。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、次ですけど、この処分する備品の備品台帳は管理されているのか、逆に備品台帳から削除されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、お答えいたします。

備品移管する際の手続に沿って処理をしておりますので、備品台帳は管理できております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、先ほど総務課長のほうから過去の事例に応じてという話でしたけども、過去に閉校中学校の備品処理が行われていると思いますけども、これは今回と同様の処分方法だったのか、あるいは違うのであれば、その理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

閉校した中学校での際には、今回とほぼ同様に、役場関係機関が必要とする物品を引き取り、また自治会に御確認をいただき、その後、町内の方を対象とした競売を実施いたしました。今後も、自治会及び町民の皆様へ案内を行う際には、同様の手順で進めていく予定でございます。

また、違う点につきましては、先ほど申し上げましたように、ふたば認定こども園、おかやま希望学園、吉備高原学園高校へ御案内をした点になります。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ちょっと変わったとこが出てきたと、そのあたりも後で聞きたいと思います。

次に、各所に対して備品台帳のデータを、これは希望者のみとした、この理由についてお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、お答えいたします。

備品台帳のデータが膨大であったということもございますけれども、該当となる各所に広報をさせていただき、備品を希望されないという部署もございましたので、事前にリストを見たいという希望がある部署に備品台帳を提供させていただいたということでござい

ます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

じゃあ、次に今回の処分備品の中で最新の購入備品、一番最近買ってた備品、あるいは買ったときの最高価格の備品、こういったものを主なものを示していただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、最新購入備品つきましては、令和3年11月に購入いたしました手動裁断機、また同年7月に購入した肘付き両面ホワイトボードなどでございます。

最高価格備品につきましては、令和元年6月に購入いたしました大型プリンター、また平成16年2月に購入したビデオプロジェクターなどがございました。

以上でございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

かなりのものがあったように聞いたところですけども。

じゃあ、次の最終的に確認ですけど、今回、この処分備品を先着順で払下げを行なつた、この理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

これにつきましては、スムーズな引取り作業を目的に先着順とさせていただいており、重複した場合でもお互いに協議ができる環境にあるものと考えておりましたが、その点につきましては、いま少し配慮が足らなかったものと反省をしているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、この処分備品が確認できる日時、払下げの実施日、この選定はなぜこの夏休みの期間中に行なったのか、また当日は9時から2施設、13時30分から3施設を同時に行なった、この理由についてお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

日程の選定に関しまして、特段の理由はございませんが、スタッフが確保可能な日にちを選定をし、実施をしたところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

一部の団体では、夏休み期間中ですから、多人数の職員によって複数の払下げの会場へ行かれて、一遍に各備品にシールを貼っていかれると、そして持ち帰ることができた。しかしながら、逆に当日が、放課後児童クラブなんかはちょうど開放日ですから、子どもがおって預かっていますから、職員に対しても一、二名です。あるいは公民館に至っては、もう職員が2人しかいません。そういう中で、あまりにも平等性に欠ける処分方法と思われますけども、このあたりのお考えをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

先ほど言われましたように、一度に大人数で取りに来られるというふうなところは想定をしてなかつたところでございます。そこらあたりに対しても、少し配慮が欠けていたものというふうに反省をしておるところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

今回のような問題が発生することが予見できなかつたのかなという回答ですね。

それはそこで置いといて、じゃあこの各施設が持ち帰つたこの処分備品の名称、あるいは個数について、担当課においてはこれはきちんと把握ができるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、お答えいたします。

処分する備品については、持ち帰つていただいた備品の備品番号を個々に控えておりますので、把握はしております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

吉備中央町が管理する施設に持ち帰つたところについては、多分、そちらの備品台帳へ上がつてくるので、吉備中央町で管理もできるんだろうと思いますし、最後、確認できると思いますけれども、じゃあ町以外の施設へ持つて帰られたものについてはどのような確認ができますか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

町以外の施設におかれましては、それぞれの備品を管理されるという仕組みがございますので、それに基づいて適正に管理してくださいというふうにお願いをしているところでございます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

じゃあ、一応、備品はどこからどこへ行ったというのは確認ができるということと理解

しました。

では、先ほど総務課長のほうで、なかなか今回の入札というものはあまりよくなかったというような反省の弁と私は聞いたように思うんですけど、であるなら、今回のこの備品処理の方法については、このまま有効なのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それにつきましては、このまま、それぞれの所轄の部署で有効に管理をしていただきたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

じゃあ、これは、今の課長の話は、あまりにも不平等な扱下げになりましたけども、これはもうそのまんま、もう持つて帰った者勝ちですというふうに理解すればよろしいですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

結果的にはそのようなことになり、そのあたりについては反省しているところでございますが、もう実施をした以上、今の持つて帰られた所属で適正に管理をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、それが通るんであれば、例えば各公民館であったりとか、各放課後であったりとか、本来ならここに備品が欲しかった、あるいはもらいたかった、それが結局もらえなかった、あるいは来なかつた、これに対して、今の公民館等々が、場合によってはこれが欲しいんです、プリンターが欲しいんですというふうな要望を出せば、これは逆に言え

ば、今回は行政のほうである程度は対応していただけるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

まだ、備品は各小学校へ幾らか残っております。公民館等につきまして、再度確認をしたいというふうな要望があれば、もちろんしていただければ結構かと思います。さらに、ない場合は、もちろん予算計上していただいて、その後の対応になるというふうに考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

残っとる物を見てくれという話じゃと思うんですけど、現実はあまり残ってないのが実情かと思います。使えるいいものがね。でも、課長の中で、もしかしたら予算計上してもらえればという話でしたので、これ、町長が最終的には判断されるんだろうけど、課長が買っちゃろうという話にならんと思いますけど。ぜひ町長、そのあたり、前向きな話を1個だけしてください。もし要望があったら頑張るよの一言を。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

教育備品につきましては、教育上必要なものは、私は予算を今までもしてますし、する予定です。今回のものにつきましては、新たに3校になった学校には必要ないという判断の下に処分という中での措置でございます。ただそれとは別に、今言いましたように、今的小学校、中学校が教育上どうしても要るということになれば、それは必要な予算はつけたいと思ってます。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

教育上のはもう当然つけてもらわにやあいけんのんですけど、今言よんのは、公民館であったりとか放課後であったりとか、そこですから、そこをぜひ、総務課長とよう相談して、前向きにお願いしたいと思います。

次へ行きますけども、今後、じゃあ今の残ったもの、これは今の教育機関とか放課後とか公民館で一応見てもらって、次に残ったものの順次払下げはどのようにやっていく予定ですか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

今後につきましては、まず自治会へ引渡しを行う予定でございます。その後、最終的に残った備品につきましては、町民の皆様を対象に競売により払下げができたらと考えております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

それでは、これ、風の便りだから、私も確認していないんで分かんないんですけど、若干多くの品を持って帰られたとこから、逆に今、戻ってきてているようにも聞きます。このあたりの物品についてはどのような対応をされる予定ですか、お聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

一部の学校で持って帰られた物品について、返却があったというふうなことは聞いております。先ほども言いましたように、それらを踏まえて自治会へ引渡しを行なっていただきたいというふうには思っておりますけども、それにつきましては、公民館等、もしまだ足りないものと、それから必要なもの等があれば、事前に見ていただくということは可能かと思っております。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

取りあえず、ものの流れからすれば、やはり今回は、もう一回、公民館、あるいは放課後、ここをまずスタートとして、そこから残ったものについては、今度は地域に下ろしていくというふうなストーリーが私はいいんじゃないかと思います。ですから、もう一度、そのあたりはぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、さらに残ったものについては、私はこれ、フリマアプリと呼ばれるネットオークションなどへ試験的に出品する、こういった考えがないのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

今後につきましては、自治会、町民の皆様に対して、順次引取りをいただいた後、最終的に残った物品につきましては、その物品を検証しまして、ネットオークション等に出品することなど、費用対効果等を考慮しながら、いろいろな方法について検討をしてまいりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

ぜひそのあたりも考えていただきたいと思います。ここへ資料があるんですけども、広島県の三原市が9月27日にオークション、メルカリへ出しています。そういった中で、もう結構、フルートが1,000円で売れたりとか、ギター500円、そりやあ安価ですけど、結構売れてます。玉入れの道具が5,000円とか。本来要らんないやつ、これはもう結構、皆さん方、買われますんで、土偶の何かイミテーションみたいなやつ、これはもう3,000円で売れてますから。ぜひそのあたり、検討していただきたいと思います。

じゃあ、最後に閉校小学校に対する配慮についてお尋ねしたいと思います。

今回のこの備品処分において、一部の閉校小学校内へ土足での入室が許可されたと聞きますけれども、閉校になった校舎といえども、半年前の本年3月までは、学校関係者、あるいは児童、そして地域住民が愛着を持って管理した校舎に対して、土足での入室、これはその心を文字どおり踏みにじるものではないかと私は考えますが、このあたりのお考

えをお聞かせください。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

議員御指摘のとおり、一部の学校においての土足での入室につきまして、配慮がされてなかつたことがございました。その点についてはおわびを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（西山宗弘君）

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

閉校したとは言いながら、今後、また閉校した施設も行政が何かに使っていこうというふうに、皆さん方を盛り上げてるわけですから、ぜひ大事に使っていただきたいと思います。

それで私の質問は終わりたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

2番、渡邊です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。質問形式は一問一答です。

質問は1点、閉校後の物品の管理取扱いについてです。

質問に入る前に、この夏は猛暑が続き、命が危険とされる暑さが何日も続きました。この4月から公設公営となった3か所の児童クラブで、児童クラブ利用の子どもたちは初めての長い夏休みを過ごしました。今までとは違った環境とこの暑さの中で1日を過ごす生活はどんな様子だったのでしょうか。なかなか外に出られない、体育館でも遊べない、水遊びさえままならない、そんな環境は、熱中症から子どもたちを守るということを考えれば仕方がないとも言えます。そして、支援員の先生方にとっても、その状況中での子どもたちのことを一番に考えて、様々な活動や楽しい時間が持てるようにしていただき、大変

な御苦労があったのではないかと推測します。ありがとうございました。まだまだ暑い日も続きますが、今後とも子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入ります。

この質問に対して、さきに同僚議員から詳細に質問がありました。それに対してしっかりと答弁もありました。同じ質問は割愛させていただきながら、私からも質問させていただきます。

①の質問については、通告書にも書きましたが、今回の取扱いについては少し丁寧さに欠けていたということです。このことについても、先ほど答弁のほうでお答えがありましたが、何から何までとは言いませんが、私ごとにもなりますが、私自身もソフトバレーで体育館を使っていました。そこでの私物に対して、引取りの前日夜に総務課よりお電話いただきました。残しておくものがありますか。明日では遅いので、今教えてくださいと言われました。出先だった私も、そう言われると、その電話でお伝えしましたが、まさか次の日に行われるとは思っていませんでした。そして、その翌週、体育館に行ってみると、使っていたボールが一式なくなっていました。みんなで捜しましたが、どうしても見つからないので、教育委員会のほうに連絡をさせていただいたところです。次の日には戻っていましたが、どうしてこんなことが起きたんだろうと考えてみました。サークル代表である私への連絡が前日夜になってしまったこと、実施日が分かった時点から1週間前、せめて前日の朝にでも連絡があれば、何とかこちらで対応できたのではないかと思います。戻ってきたことには感謝していますが、ほかにはこのようなことが起こっていないのでしょうか。もし、起こっていたとすれば、対応をよろしくお願ひいたします。

それでは、まずさきの引取り先についてですが、町の各関係機関と聞いていますが、ほかにどちらがいたのでしょうか。早い者勝ち的なところにも問題があったと思います。こちらも先ほどの答弁にはあったかと思います。閉校した学校の物品とはいえ、町有財産です。そういう意味合いでは、もう少し検討の必要があったのではないかでしょうか。

先ほど、風の便りでという話も出てきましたが、私も風の便りと言っていいのでしょうか、土足での話もありました。私もそれを知ったときにはショックでしかありませんでした。普通にこの前まで子どもたちが学んでいた校舎に対して、あまりにも失礼というか、考えられない行動だったように思います。同じ質問にもなりますが、私もこれだけは言わせていただきたいと思いました。これらについて、いかがでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、渡邊議員の御質問にお答えをいたします。

閉校した小学校の備品の引取りについて、8月29日の午前中に2施設、午後から3施設について実施をいたしました。役場内の各課、各公立こども園、各公民館に加え、町や地域に深い関わりを持つ教育施設といたしまして、ふたば認定こども園、おかやま希望学園、吉備高原学園高校も同様の対応を行いました。

今回の処分方法についてでございますが、新しい小学校で使用する備品等につきましては、3月末までに移管を行いましたので、残っている備品は新しい小学校で不要と判断されたものでございます。旧小学校に残っている備品に関しましては、スムーズな引取りを目的に先着順とさせていただいており、重複した場合でもお互いに協議ができる環境にあるものと考えておりましたが、その点につきましては、配慮が足らなかつたものと反省をしておるところでございます。

また、土足での入室や利用されている方への連絡が遅くなった件につきましても、配慮が足りず、不快な思いをさせてしましましたこと、心よりおわびを申し上げる次第でございます。以後につきましては、改善に努め、実施をしてまいりたいと考えております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

答弁ありがとうございます。先ほどから聞いていますと、本当に協議ができるものとして考えていたということは、日本人としてじゃないんですけど、そういう優しさもあったところかなと思いますが、今回のようなことが起つたということは、配慮が欠けていたと言えばそれだけですけど、本当に何か残念なことだったと思います。

それでは、まだ備品は残っていると思います。今後の予定が決まっていればお知らせいただきたいと思います。私のほうにも、自治会等から備品に関する問合せがありました。事前に分かっているところについては、総務課のほうに要望書を出させていただいております。ただ、この件に関しては、要望書が出ていても、地域全体に対して平等な対応をされるということで、特別な扱いはできないということで、これは言われたとおり、も

つともなことだと思いますが、この点について、今後行われるであろう引取りになるかと思いますが、予定と、どのように周知し行なっていくのかを、また改めて教えていただければと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務部長。

○総務課長（山本敦志君）

今後につきましては、自治会を対象として順次実施してまいりたいと考えております。時期や方法については、現在、検討中でございますが、準備が整い次第、自治会長へ通知をさせていただく予定でございます。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○2番（渡邊順子君）

その点は、先ほどのいろいろな反省点、配慮などを踏まえて、きっと行なっていただければと思います。

先ほどの質問にもありましたが、最後に最終的残った備品の取扱いや処分について、改めてどのように考えておられるのかをお尋ねします。

9月定例高梁市議会で同様の質問があったようですが、先ほども三原市のこともありましたが、こちらではオークションサイトや即売会での売却の方針が示されたようです。さきの同僚議員の質問にもありましたが、もう一度、この点についてお尋ねします。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

自治会の皆様にお引取りをいただいた後の残った物品につきましては、町民の皆様を対象に競売を実施し、払下げを行う予定でございます。さらにその後につきましては、残った物品を検証した上で、費用対効果等、様々な処分方法を考え、処分方法を検討してまいりたいと思っております。

○議長（西山宗弘君）

2番、渡邊順子君。

○ 2番（渡邊順子君）

今回のことについては、いろいろと配慮に欠けていた、協議がなされると思っていたことができていなかった、いろいろと課題があったように思います。同僚議員とともに今回の同じような質問がされたということは、町民の皆様も、閉校後の備品管理や処分について、多くの关心があったということです。そして、今回の対応について、総務課長よりおわびの答弁も聞かせていただきましたが、今回の反省点や課題を生かして、しっかりとこのようなことが起こらないよう配慮しながら、今後の対応にぜひともつなげていってほしいと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長（西山宗弘君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後 1時44分 閉 議